

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年3月30日
【事業年度】	第23期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社フジオフードグループ本社
【英訳名】	FUJIO FOOD GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤尾 政弘
【本店の所在の場所】	大阪市北区菅原町2番16号 FUJIO BLDG.
【電話番号】	06（6360）0301（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 グループ財務経理担当 仁田 英策
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区菅原町2番16号 FUJIO BLDG.
【電話番号】	06（6360）0301（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 グループ財務経理担当 仁田 英策
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	35,938	36,145	38,393	26,805	25,453
経常利益又は経常損失 () (百万円)	2,513	2,189	884	2,876	2,830
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 () (百万円)	1,403	911	103	4,998	709
包括利益 (百万円)	1,433	762	11	5,048	766
純資産額 (百万円)	9,116	9,465	9,092	3,565	5,123
総資産額 (百万円)	21,575	21,759	26,175	24,397	28,143
1株当たり純資産額 (円)	212.22	220.19	210.62	82.43	116.33
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	33.59	21.25	2.40	115.82	16.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	33.27	21.15	-	-	16.23
自己資本比率 (%)	42.2	43.4	34.7	14.6	18.2
自己資本利益率 (%)	17.3	9.8	-	-	16.4
株価収益率 (倍)	30.4	43.8	-	-	81.1
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	3,344	2,651	2,743	2,517	3,011
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,632	2,876	4,798	2,458	264
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,218	803	3,315	4,305	2,342
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	2,684	1,642	2,895	2,247	7,887
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	542 (2,771)	501 (2,941)	561 (2,895)	539 (2,384)	498 (2,382)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 臨時雇用者数は、1日8時間で換算した年間の平均人員を()内に外書きで記載しております。

3. 当社は、2017年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 第21期、第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

5. 第21期、第22期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

6. 第21期、第22期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	34,026	34,300	35,911	13,053	2,746
経常利益又は経常損失 (百万円)	2,555	2,203	1,570	1,284	407
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	1,233	987	29	3,692	21
資本金 (百万円)	2,125	2,135	2,194	2,210	2,231
発行済株式総数 (株)	22,138,530	22,166,130	22,269,530	44,584,660	44,639,860
純資産額 (百万円)	9,049	9,494	9,183	4,999	5,802
総資産額 (百万円)	20,669	21,214	25,542	22,406	25,104
1株当たり純資産額 (円)	210.65	220.88	212.71	115.65	131.76
1株当たり配当額 (円)	20.00	22.00	22.00	2.50	2.50
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	29.53	23.00	0.70	85.56	0.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	29.25	22.89	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.7	44.7	35.9	22.3	23.1
自己資本利益率 (%)	15.1	10.7	-	-	-
株価収益率 (倍)	34.5	40.5	-	-	-
配当性向 (%)	33.9	47.8	-	-	-
従業員数 (人)	463	434	426	29	33
(外、平均臨時雇用者数)	(2,574)	(2,822)	(2,644)	(5)	(4)
株主総利回り (%)	155.8	144.0	278.0	195.2	205.2
(比較指標: 配当込みTOPIX)	(122.2)	(102.7)	(121.3)	(130.3)	(146.9)
最高株価 (円)	3,620	2,136	3,865	1,874	1,491
	2,275		1,856		
最低株価 (円)	2,615	1,835	1,825	1,028	1,172
	1,666		1,799		

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 売上高には、その他の営業収入を含めて記載しております。

3. 臨時雇用者数は、1日8時間で換算した年間の平均人員を()内に外書きで記載しております。

4. 当社は、2017年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第19期事業年度からの1株当たり配当額は当該株式分割前の株式数を基準としております。

5. 当社は2020年7月1日付で持株会社体制へ移行しております。従いまして、第22期の主要な経営指標等は第21期と比較して大きく変動しております。

6. 第20期の1株当たり配当額22円には、東京証券取引所市場第一部への市場変更記念配当2円が含まれております。

7. 第21期の1株当たり配当額22円には、創業40周年記念配当2円が含まれております。

8. 第21期、第22期、第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

9. 第21期、第22期、第23期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

10. 第21期、第22期、第23期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

11. 第21期、第22期、第23期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

12. 当社は、2017年7月1日付で1株を2株とする株式分割を行っており、第19期の 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

13. 当社は、2020年1月1日付で1株を2株とする株式分割を行っており、第21期の 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

14. 最高・最低株価は、2019年1月30日より東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1979年12月	個人事業として藤尾実業を設立、グループ1号店をオープン。
1983年10月	店舗数10店舗達成。
1985年3月	店舗数30店舗達成。
1986年6月	株式会社フジセイ・コーポレーションを設立。
1988年7月	まいどおおきに食堂1号店「森町食堂」をオープン。
1992年1月	名古屋進出。
1996年2月	つるまる1号店「堺筋店」をオープン。
1996年12月	東京進出。
1997年8月	串家物語1号店「堂山店」をオープン。
1999年11月	大阪市北区において、飲食店の経営、フランチャイズチェーンシステムによる飲食店の加盟店の募集及び経営指導等を目的に株式会社フジオフードシステムを設立。 「まいどおおきに食堂」のフランチャイズ加盟店募集を開始。
2001年2月	「神楽食堂 串家物語」のフランチャイズ加盟店募集を開始。
2001年5月	東京都台東区に東京事務所を開設。
2001年12月	株式会社フジセイ・コーポレーションの全発行済株式を取得し、連結子会社とする。
2002年5月	東京事務所を東京都台東区松が谷に移転。
2002年7月	本社を大阪市北区天神橋二丁目5番16号に移転。
2002年12月	大阪証券取引所「ヘラクレス」（現 東京証券取引所「JASDAQ」）に上場。
2003年10月	「手作り居酒屋 かつぼうぎ」のフランチャイズ加盟店募集を開始。
2004年4月	本社を大阪市北区天神橋二丁目北2番6号に移転。
2004年4月	東京オフィスを東京都港区青山に移転。
2004年11月	大阪証券取引所「ヘラクレス」の「グロース」銘柄から「スタンダード」銘柄へ所属変更。
2005年1月	株式会社フジセイ・コーポレーションを簡易合併方式により吸収合併。
2005年6月	「まいどおおきに食堂」200店舗達成。
2005年12月	グループ全体で400店舗達成。
2006年4月	「まいどおおきに食堂」300店舗達成。
2006年6月	グループ全体で500店舗達成。 中国・上海市に子会社、上海藤尾餐飲管理有限公司（現連結子会社）を設立。 中国・上海に海外1号店を出店。
2006年10月	グループ全体で600店舗達成。
2006年10月	アメリカ合衆国ハワイ州に子会社 FUJIO FOOD SYSTEM U.S.A.CO,LTD.を設立。
2008年4月	アメリカ合衆国ハワイ州にJapanese Restaurant HINONE MIZUNONEを出店。
2009年3月	追手門学院大学内に「追手門食堂」を出店。
2010年12月	日根野食堂（大阪府泉佐野市）を次世代店舗としてリニューアルオープン。
2011年8月	「浪花麺之庄つるまる饅頭」の米国展開に関する基本合意書締結。
2011年10月	シンガポールに子会社 FUJIO FOOD SYSTEM SINGAPORE PTE.LTD.を設立。
2012年1月	ハワイのスペシャルティコーヒーチェーン「ホノルルコーヒー」のマスターフランチャイズ契約締結。
2012年2月	株式会社ホノルルコーヒージャパン（現連結子会社）を設立。

年月	事項
2012年4月	東京・お台場にホノルルコーヒー1号店をオープン。
2012年6月	米国カリフォルニア州に子会社 FUJIO FOOD SYSTEM FRANCHISING, INC. を設立。
2012年12月	鶴見緑食堂(大阪市鶴見区)をライブアイランドタイプとしてオープン。
2013年9月	タイにMBK FOOD SYSTEM CO., LTD. を設立。
	創業50年の大衆食堂である「銀シャリ屋ゲコ亭」(大阪府堺市)の店舗運営を承継。
2013年11月	台湾に美樂食餐飲股份有限公司を設立。
2014年3月	タイに1号店を出店。
2014年7月	コンビニエンスストアと外食店舗との一体型店舗「ファミリーマート+まいどおおきに食堂東池袋四丁目店」をオープン。
2014年10月	台湾に1号店を出店。
2015年4月	インドネシア合弁会社として「PT MULIA SUKSES PERDANA」を設立。
2015年7月	本社を大阪市北区菅原町2番16号 FUJIO BLDG. に移転。
2015年8月	鳥取県と提携し、農福連携による農業参入「株式会社フジオファーム」を設立。
2015年11月	株式会社博多ふくいちと資本・業務提携を目的とした株式譲渡契約を締結。
2016年2月	シンガポールのサラダ専門店「SaladStop!」とマスターフランチャイズ契約を締結。
2016年5月	株式会社はらドーナッツを子会社化。
2016年6月	株式会社フジオチャイルドを設立。
2016年11月	SALADSTOP! 1号店「表参道店」オープン。
	株式会社梅の花との資本業務提携。
2016年12月	株式会社どんを子会社化。
2017年3月	アメリカのベ-グルカフェ「Eltana」を運営する「Ahabi LLC」とマスタ-ライセンス契約を締結。
	ベトナムのMesa Asia Pacific Trading Services Company Ltd. とマスタ-フランチャイズ契約を締結。
2017年7月	東京支社を東京都中央区銀座に移転。
2018年3月	カナダのNew One Dining Ltd. とマスターライセンス契約を締結。
2018年7月	フィリピンのCabalen Management Co., Inc. とライセンス契約を締結。
	株式会社サバ6製麺所を子会社化。
2019年1月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更。
2019年4月	株式会社グレートイースタンを子会社化。
2019年11月	有限会社暮布土屋を子会社化。
2020年7月	飲食事業を吸収分割により連結子会社である株式会社ホノルルコーヒージャパンに承継させ、持株会社体制へ移行。当社の商号を株式会社フジオフードグループ本社へ、株式会社ホノルルコーヒージャパンの商号を株式会社フジオフードシステムへ商号変更。
	株式会社フジオフードシステムが株式会社はらドーナッツを吸収合併。
	沖縄支社を設立。

3【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社11社で構成されております。なお、株式会社フジオフードシステム及び上海藤尾餐飲管理有限公司、株式会社グレートイースタンは連結子会社であります。

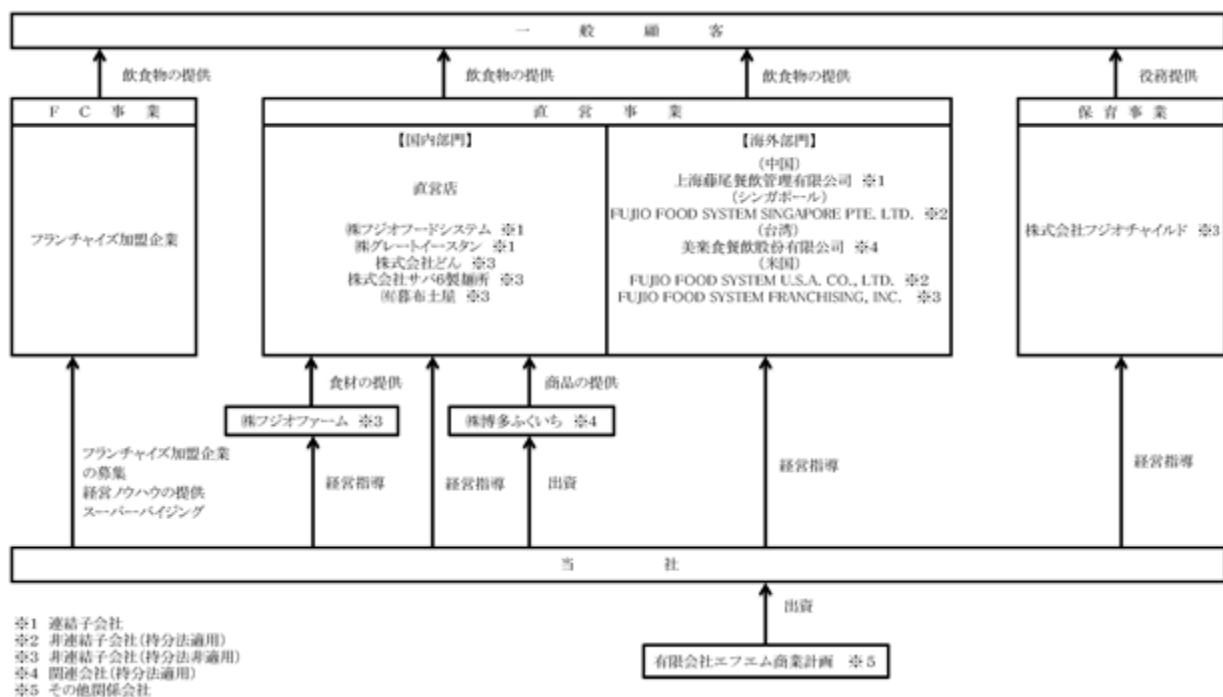
当社は各種業態の飲食店の経営及び飲食店のフランチャイズチェーン（以下、「FC」という。）本部の経営を、主な事業内容としております。

また、台湾におきましては、当社の子会社である FUJIO FOOD SYSTEM SINGAPORE PTE. LTD. が現地有力企業をパートナーとする合併会社 美樂食餐飲股份有限公司を設立し、当該合併企業を通して、当社ブランドの展開を行っております。

直営事業および海外事業として複数業態を運営している他、直営事業および海外事業での運営ノウハウをもとに「まいどおおきに食堂」「神楽食堂 串家物語」「手作り居酒屋 かっぱうぎ」「つるまる」の加盟店募集、店舗設計ノウハウの指導、店舗運営ノウハウの指導及び研修、PB商品の提供等を行うFC本部の運営を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



直営事業及びFC事業において展開する主な業態は次のとおりであります。

1. 直営事業

直営事業は、当社グループの主力事業であり、当連結会計年度末の直営店舗数は530店舗（国内526店舗、海外4店舗）であります。

主な直営店には、家庭料理を中心にセルフスタイル方式で料理を提供する「まいどおおきに食堂」、お客様自身が自由にメニューを各テーブルで揚げていただく「神楽食堂 串家物語」、昼は定食屋、夜は低価格な居酒屋という「手作り居酒屋 かっぱうぎ」、セルフタイプのうどん屋「つるまる」の主力業態に加え、定食業態の「釜戸ごはん さち福や」、天麩羅専門店「天麩羅えびのや」、カフェ業態の「タルト&カフェ デリス」、喫茶業態の『日本の古き良き文化を伝える喫茶店』をコンセプトに充実したお食事とくつろげる空間を提供する地域の食卓・憩いの場として「喫茶店 ピノキオ」、洋食業態の「フジオ軒」、サバの旨みをラーメンで味わう「サバ6製麺所」、アメリカンスタイルのステーキをシェフの調理の演出やエキゾチックな内装で提供する「SAM'S」、石臼挽き手打蕎麦専門店「土山人」などがあります。

2. FC事業

FC事業は、直営事業で培った数多くの直営店運営のノウハウをもとに自社業態への加盟店募集を行い、飲食店経営ノウハウの提供を行う事業であります。当連結会計年度末のFC店舗数は285店舗（国内281店舗、海外4店舗）です。

直営事業、F C事業の店舗状況は以下のとおりであります。

「まいどおおきに食堂」

「まいどおおきに食堂」につきましては、「できたて商品の提供」にこだわった既存店舗の改装の推進、季節メニューの導入、調理指導の強化、計画的な販促活動、店舗内経費の効率的な削減等により、店舗収益力の強化を図るとともに、時間帯別売上に基づく適切な営業時間での営業や適正人員での運営等の店舗管理に注力してまいりました。

また、テイクアウト対象店舗の拡大やメニューの充実に積極的に取り組み、新しい生活様式においてもお客様に満足していただける店舗運営に努めてまいりました。

海外におきましては、上海に3店舗を展開しております。中国を含めたアジアを中心として店舗展開を目指してまいります。

以上の結果、当連結会計年度中において1店舗（直営店（国内）1店舗）の新規出店を行い、期末店舗数は335店舗（直営店（国内）125店舗、F C店（国内）206店舗、直営店（海外）3店舗、F C店（海外）1店舗）と、直営部門の売上高は63億29百万円となりました。

「神楽食堂 串家物語」

「神楽食堂 串家物語」事業では、お客様自身が自由に串揚げを調理する方式の串揚げ料理店を展開しております。揚げの楽しさと出来立ての美味しさを安心して味わっていただけるよう感染症対策を徹底し、お客様に安心してご利用いただける体制作りに注力してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度中において1店舗（F C店（国内）1店舗）の新規出店を行い、期末店舗数は107店舗（直営店（国内）80店舗、F C店（国内）27店舗）となり、直営部門の売上高は59億31百万円となりました。

「手作り居酒屋 かつぼうぎ」

「手作り居酒屋 かつぼうぎ」につきましては、昼は定食での需要及び弁当での中食需要を、そして夜はアウトホームな雰囲気の中でいわゆるお母さんの手作り料理と豊富な飲み物を低価格で提供する居酒屋需要の取り込みを図るとともに、調理指導の強化、計画的な販促活動、店舗内経費の効率的な削減により、店舗収益力の強化に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度末の店舗数は21店舗（直営店（国内）17店舗、F C店（国内）4店舗）となり、直営部門の売上高は5億50百万円となりました。

「つるまる」

「つるまる」につきましては、オフィス街を中心とした出店により低価格のうどんをご提供させていただく「麺乃庄つるまる 餛飩」、店内で製麺したうどんをご提供させていただく「鶴丸餛飩本舗」を展開し、幅広いお客様層から変わらぬご支援をいただいております。

以上の結果、当連結会計年度末の店舗数は49店舗（直営店（国内）39店舗、F C店（国内）7店舗、F C店（海外）3店舗）となり、直営部門の売上高は12億84百万円となりました。

「その他ブランド」

「その他のブランド事業」につきましては、「日常食を取りそろえ、健康を食べていただく『第二の食卓』を実現します」をキャッチコピーとした「さち福や」、目の前で揚げる出来立ての天麩羅をお手軽に楽しめる専門店「天麩羅えびのや」、『日本の古き良き文化を伝える喫茶店』をコンセプトに充実したお食事とくつろげる空間を提供する地域の食卓・憩いの場として「喫茶店 ビノキオ」等を展開しております。

以上の結果、当連結会計年度中において23店舗（直営店（国内）23店舗）の新規出店を行い、当連結会計年度末の店舗数は303店舗（直営店（国内）265店舗、F C店（国内）37店舗、直営店（海外）1店舗）となり、売上高は101億91百万円となりました。

「F C事業」

「F C事業」につきましては、加盟企業との親密なコミュニケーションを図りながら問題点の洗い出し・解消を図り、さらなる集客・売上の向上を目指しております。

コロナの影響により集合会議等を自粛している状況の中、リモート会議、フランチャイズニュースの刊行、少人数による個別店舗案内をおこなうとともに、既存ブランドの店舗改装やメニュー提案、場合により業態変更の提案等をおこなってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度中において2店舗（F C店（国内）1店舗、F C店（海外）1店舗）の新規出店を行い、当連結会計年度末の店舗数は285店舗（F C店（国内）281店舗、F C店（海外）4店舗）となり、売上高は11億66百万円となりました。

ブランド別の店舗数は以下のとおりであります。

	直営店(国内)	F C店(国内)	直営店(海外)	F C店(海外)	合計
まいどおおきに食堂	125	206	3	1	335
神楽食堂 串家物語	80	27	-	-	107
手作り居酒屋 かつぼうぎ	17	4	-	-	21
つるまる	39	7	-	3	49
その他	265	37	1	-	303
合計	526	281	4	4	815

（注）「その他のブランド」は、「釜戸ごはん さち福や」「天麩羅えびのや」「フジオ軒」「タルト&カフェ デリス」「喫茶店 ビノキオ」「はらドーナッツ」「サバ6製麺所」「SAM'S」「土山人」などでありませう。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社フジオフードシステム	大阪市北区	10百万円	飲食店の運営等	100.0	役員の兼任
上海藤尾餐飲管理有限公司	中国上海市	8,427千人民币	飲食店の運営等	100.0	役員の兼任
株式会社グレートイースタン	沖縄県沖縄市	10百万円	飲食店の運営等	100.0	役員の兼任
(持分法適用関連会社)					
株式会社博多ふくいち	福岡県糟屋郡 新宮町	10百万円	水産食料品製造業	40.0	役員の兼任 保証債務500百万円
美樂食餐飲股份有限公司	台湾 台北市	100百万TWD	飲食店の運営等	50.0 (50.0)	役員の兼任
(その他の関係会社)					
有限会社エフエム商業計画	大阪市北区	3百万円	スポーツジム 運営等	被所有 23.6 被所有 [5.6]	役員の兼任

- (注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
2. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。
3. 株式会社博多ふくいちは債務超過会社であり債務超過の額は、2021年9月末時点で2,882百万円となっております。
4. 株式会社フジオフードシステムについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等 (1) 売上高 24,329百万円
(2) 経常損失 2,425百万円
(3) 当期純損失 1,504百万円
(4) 純資産額 1,271百万円
(5) 総資産額 9,201百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
直営事業	418 (2,363)
FC事業	4 (-)
全社(共通)	76 (19)
合計	498 (2,382)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 臨時雇用者数は、1日8時間で換算した年間の平均人員を()内に外書きで記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(2021年12月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
33 (4)	47.2	8.5	5,880,168

セグメントの名称	従業員数(名)
直営事業	- (-)
FC事業	- (-)
全社(共通)	33 (4)
合計	33 (4)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 臨時雇用者数は、1日8時間で換算した年間の平均人員を()内に外書きで記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 当社は業績連動型報酬を基本としており、退職金制度は採用しておりません。
5. 平均年間給与には、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは飲食店を日本全国だけでなく、海外にも展開しております。「お客様に人のぬくもりを感じていただく」お店づくりをコンセプトに店内調理、安心安全な食を提供することでお客様に喜んでいただける店舗を目指し、「大衆食のカテゴリーで日本一の外食企業になる」ことを基本方針としております。

(2) 経営戦略等

当社グループでは、マルチ戦略を軸に店舗運営を行っております。ブランド、立地、価格において分散させることで外的要因による影響を受けにくくする目的があります。また収益構造においても同様で、店舗展開を社内FCや社外FCに分散することで直営事業の業績が悪化した場合においても、安定した収益が見込める体制が作れるようFC事業の推進に注力しております。

(3) 経営環境

外食産業におきましては、継続的な採用難・人件費上昇に加えて、消費者の節約志向が強まる中、競合他社の積極的な出店による影響や、業種・業態を問わず消費者の「食」の需要を取り込む競争状況はより激化するなど厳しい状況が続いております。また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う生活様式の変化、政府および各自治体からの外出自粛や営業時間短縮要請等によって来店客数は減少し、厳しい経営環境が続いております。

(4) 優先的に対処すべき事業及び財務上の課題

今後の外食産業は、国内外における新型コロナウイルスの感染拡大に伴う政府や各自治体からの営業自粛要請や、経済活動が制限されたことによる消費活動の停滞、世界的な資源価格の高騰や円安による食材価格の上昇、変異株の感染拡大リスク等、依然として不透明な状況が続いております。

このような状況下において当社では、テイクアウト・デリバリーメニューの充実や対象店舗拡大に注力し、新しい生活様式においてもお客様に満足していただける店舗運営に努めてまいります。

また、出店におけるコストが課題のひとつであり、その出店形態を見直し、コストを抑えつつ効率的な店舗出店及び店舗運営を行うべく出店方法や業態、店舗運営の見直しを図っております。

今後のコロナウイルスの感染の収束が未だ見通せない中、財務の健全性、安定性を維持すべく事業運営を行い、金融機関とも密なコミュニケーションを行いつつ財務状況の改善を図ってまいります。

なお、具体的な対処すべき課題については下記となります。

既存店の収益力向上

当社の成長グループ戦略のためには、既存店の収益力向上が必要不可欠と認識しております。さらなる収益力向上のため、「凡事徹底」（飲食店として当たり前を当たり前に行う）を直営店、FC店の全店共通の合言葉に、QSCレベルの向上、お客様に喜んで頂けるお店作りにも邁進してまいります。

FC加盟店の出店促進と支援体制の強化

FC加盟店の業績向上のため、出店候補地の探索支援、研修トレーナーの育成支援など研修体制の充実を図り、また出店後の支援についても、支援体制を強化することでFC加盟店の収益力向上に邁進してまいります。

時代のニーズに対応した業態の開発

日常食・大衆食をキーワードに、多様化する消費者のニーズに的確に対応した業態をスピーディーに開発し、どの店舗においても良質かつ同質の商品サービスが提供できるようにパッケージ化をすすめることが重要であると考えております。当社グループでは、既存業態のブラッシュアップ、新業態の開発を経営の生命線であると捉え、新業態を開発することで他社との差別化を図ってまいります。

人材の確保とスピーディーな人材育成の推進

さらなる成長に向けて出店を進めていく上で優秀な人材を確保し、お客様に満足して頂けるサービスを提供できる人材として育成していくことは重要な課題であると認識しております。このため当社グループは求人・採用のレベルアップ、採用後の従業員に対するフォローの充実、「夢を持てるキャリアアッププラン制度」の再構築作業や人事評価制度の見直し・運用、ストックオプション制度の導入等、従業員の定着を図るとともに、従業員のレベルアップを図るため、毎月、営業店舗の全従業員を対象とした様々な店舗運営ノウハウを指導・教育する「階層別研修」を開催するなど、特に営業スタッフに向けた独自の教育プログラムを実施・運営しています。さらには、「夢を持てるキャリアアッププラン制度」の一環として、「独立支援制度」のブラッシュアップも実施し、既存の営業幹部・専門職ラインとは別に、志望者から申請に基づいた上で、一定の社内基準に達した者を選抜し、当社との業務委託契約の締結により店主として独立し経営者を目指す道も用意されております。

メニュー開発・仕入から商品提供までの体制強化

外食産業には、「食」を直接提供する産業としてのレベルの高い安全衛生管理体制の強化が求められております。より安全性の高い食材の確保に注力し、「手作り感」を大切に、リーズナブルな価格で安全で衛生管理の行き届いた商品の提供ができるように体制を強化してまいります。

新型コロナウイルス感染拡大に対する課題

新型コロナウイルス感染症拡大防止策を継続するとともに、テイクアウト・デリバリーメニューの強化および対象店舗拡充、利便性向上に向けたDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進、全社的な経費削減へ取り組んでまいります。

(5) 目標とする経営指標等

当社グループでは経営指標として、連結売上高経常利益率10%以上を目指すとともに自己資本利益率（ROE）15%以上を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

下記において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を十分認識した上で、発生の回避もしくは発生した場合でも、影響を最小限にとどめるべく、企業体力の充実、財務体質の向上に努めております。なおリスク要因はこれらの事項に限られるものでなく、また将来発生しうる全てのリスクを必ずしも網羅したものではありません。

直営店出店戦略について

当社グループは、直営店を日本国内で526店舗、海外に4店舗（2021年12月31日現在）展開しております。確実な出店による店舗数拡大が当社グループの基本戦略の一つとして認識しており、今後も収益を確保できる出店を行っていく方針です。新規出店に際し、立地条件・賃借条件から既存店舗における実績を根拠とした事業計画を綿密に立て、その収益性を十分に検討してまいりますが、条件に合致した物件が確保できない場合、また、新規店舗の経営成績が計画通りに推移しない場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

加盟店の展開について

当社グループは、直営店と同じく加盟店による出店を確実に進めることを基本戦略の一つとしており、加盟店の支援業務、開発業務の強化に努めております。しかしながら、加盟店の各企業の個別事情及び立地確保の遅れなどから、出店数や出店時期が当社の計画通りに進まない場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

加盟契約締結後の出店状況について

当社グループは、加盟希望者と加盟契約を締結し、加盟契約に定めたエリアにおいて、当社グループが定める商標を使用することで、加盟店が自ら店舗を経営する権限を付与しております。加盟契約では、出店場所の確保は加盟店側の責任としておりますので、加盟店が出店場所を確保できなかった場合でも当社がその責任を負わないこと及び加盟店から収受する加盟金は、理由の如何を問わず一切返還しないものと定められております。しかしながら契約解除の理由などを考慮して当社が加盟店に対して加盟契約解除に伴う費用を支払う可能性もあり、その場合は当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループがフランチャイジー（加盟企業）となる出店について

国内および海外戦略の一環として、当社グループが他社の主宰するフランチャイズ事業に加盟し、加盟企業（店）として店舗展開を行う場合があります。この場合、当該事業は継続的取引のため、基本的には5年を超える中長期的な期間が契約期間として設定されることが見受けられますが、当該他社または当社グループの戦略、環境の変化その他契約条件の見直しや合意に至らないこと等により、当該フランチャイズ事業が短期間で終了し、または契約更新に至らない場合があります。この場合は当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

競合の状況について

外食業界は、他業態と比較すると参入障壁が低く新規参入が多いこと、また長引く個人消費の低迷や業界の垣根を越えた価格競争の影響も受け、非常に激しい競合状態が続いている業界であります。当社グループといたしましては「大衆食」の業態に絞り、時代のニーズに合った業態、メニューを開発することで他社との差別化を図っております。しかしながら、当社グループの出店が拡大するにつれ、類似した業態を投入してくる外食企業が現れ始めており、今後当社グループが出店している店舗と同様のコンセプトを持つ競合店舗の出店増加等により、当社グループの商品の価格及び当社グループの業績見通しに影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループのフランチャイズ事業に加盟してありました加盟企業の契約終了後における競業禁止義務違反、秘密保持違反、不正競争防止法違反、商標権等知的財産権侵害等その他第三者による以上の侵害等につきましては、当社グループが当該事実を認識次第、法務室を中心に厳正な対応を検討してまいります。

各種法的規制等について

当社グループの直営店及び加盟店は、食品衛生法の規定に基づき、所轄保健所より飲食店営業等の許可を受けております。各店舗では、店舗における飲食物の提供及び調理を行うにあたり、店舗の設備器具、食材の取扱い及び従業員の衛生管理について、当社グループが詳細に作成した店舗運営マニュアル等に基づき、衛生管理に努めております。しかしながら上記諸施策に関わらず、店舗における飲食を理由とする食中毒や食品衛生に関するクレームの発生、社会全般にわたる一般的な衛生問題等が発生した場合には、営業許可の取消、営業禁止もしくは一定期間の営業停止の処分、被害者からの損害賠償請求、当社グループの信用力低下等、当社グループのブランドイメージに影響を及ぼし、直営店売上、あるいはFC加盟店の売上減少に伴うロイヤリティ収入等の減少により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また労務面において短時間労働者に対する厚生年金の適用基準拡大が行われた場合、当社グループは業種柄、従業員に占める短時間労働者の比率が高いため、新たに社会保険に加入する労働者の増加による当社グループが負担する社会保険料の増加並びに短時間労働への就労希望者の減少等が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

店舗保証金について

当社グループは、主に店舗の土地及び建物を賃借する方式で出店しており、出店時に土地等所有者に対して敷金・保証金及び建設協力金として資金の差入を行っており、建設協力金は、当社グループが月々支払う賃借料との相殺により回収しております。新規出店の際には、対象物件の権利関係等の確認を行っておりますが、土地所有者である法人、個人が破綻等の状態に陥り、土地等の継続的使用や債権の回収が困難となった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが締結している土地等に係る長期賃借契約のうち、当社グループの事情により中途解約する場合、当社グループが代替借主を紹介することを敷金・保証金等の返還条件としているものがあります。そのため、当社グループの事情により中途解約する場合には新たな代替借主を紹介できないことにより、敷金・保証金等を放棄せざるを得ず、損失が発生する可能性があります。

食材について

食材につきましては、BSE、鳥インフルエンザ、ノロウイルス等のような疾病や、食材供給国の食品衛生管理上の問題等、食品偽装問題等など、消費者の食に対する安全性、信頼性を損なう深刻な問題が発生している中、消費者の外食に対する需要の低下や食材の価格上昇の可能性があります。以前にも増して安全かつ良質な食材の確保が重要になっております。

また、農作物は天候等の影響による収穫量の変動に伴う市況の変動のリスクを負っております。当社グループにおきましても食材の安全性及び安定的な確保に向けてこれまで以上に取り組んでまいりますが、上記諸事情等により食材市況が大幅に変動し、仕入価格の上昇、食材の不足等が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保について

当社グループでは、更なる成長に向けて出店を進めていく上で、優秀な人材を確保し、育成していくことは重要な課題であると認識しております。そのため、従来の中途採用を中心とした即戦力募集（業界経験者）に加え、新卒者等の募集にも着眼点を置き、幅広く優秀な人材の確保・育成に努めております。また、営業社員が「夢を持てるキャリアアッププラン制度」の再構築作業や人事評価制度の見直し・運用、ストックオプション制度の導入等、従業員の定着を図るとともに、店長のレベルアップを図るため、定期的に全店長を集めて様々な店舗運営ノウハウを指導・教育する全体研修会を開催するなど、特に営業スタッフに向けた独自の教育プログラムを実施・運営しています。しかしながら、今後、当社グループが必要とする十分な人材確保ができなかった場合や人材育成が予定通り進まなかった場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

労務問題について

当社グループにおきましては、労働時間管理、就業規則、労働契約書その他法令順守、労務教育の体制を構築するとともに、事前の予防の意味からも従来から設置している「従業員ホットライン」の幅広い認知を全店に向け実施しております。しかしながら、万一、労務問題が発生した場合、被害者からの損害賠償請求、当社グループの信用力低下等、当社グループのブランドイメージに影響を及ぼし、ひいては当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理について

当社グループにおきましては、企業で取扱い、また収集した情報（（特定）個人情報を含みます。）は大切なリソースとして管理、利用等行っております。これらの情報管理につきましては取組先、従業員（退職者を含みます。）とは秘密保持契約または秘密保持条項等を締結し、また、いわゆるマイナンバーにつきましては外部専門業者に委託することにより社内の取扱いを極力減らすことにより漏えいが発生しないよう努めております。しかし、万一、情報漏えい事件が発生した場合、被害者からの損害賠償請求、当社グループの信用力低下等、当社グループのブランドイメージに影響を及ぼし、ひいては当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産等の減損会計基準の適用について

外食業界の環境悪化等により、当社グループにおいて営業活動から生ずる損益またはキャッシュ・フローが継続してマイナスとなった場合や、保有する固定資産、関係会社株式の市場価格が著しく下落した場合など、固定資産、関係会社株式の減損会計基準の適用によって、減損損失が計上され、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達について

当社グループの2021年12月期の有利子負債（借入金、リース債務）は、負債及び資本合計の59.4%となっており、将来の金利情勢及び当社の信用状態の変動により調達コストが上昇した場合や、調達が困難となった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

潜在株式について

2021年12月31日現在、当社グループが役員等に付与している新株予約権（ストックオプション）及び第三者割当による新株予約権1,627,500株は、発行済株式総数44,639,860株の3.6%に相当しております。付与された新株予約権の権利行使により1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、今後付与されるストックオプション等については費用計上が義務付けられているため、今後のストックオプションの付与により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

カントリーリスク

当社グループは、積極的に海外進出を検討・展開しており、2021年12月31日現在におきましては、上海に4店舗を出店しております。また、米国、中国、シンガポールに子会社を4社有しております。

なお、台湾におきましては、当社の子会社 FUJIO FOOD SYSTEM SINGAPORE PTE. LTD. が現地有力企業をパートナーとする合弁会社 美樂食餐飲股份有限公司を設立し、当該合弁企業を通して当社ブランドの展開を行ってまいります。

これらの進出国特有の法規制、政治、経済、税務等のカントリーリスクその他合弁企業の出資者の状況等により、店舗または企業が進出国より撤退せざるを得ない場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

システムリスク

当社グループでは、独自の販売管理システムを構築しております。自然障害やハードウェア・ソフトウェアの不具合、人為的ミス、通信回線の障害、コンピュータウイルスなどのシステム障害が発生した場合、または適切に対処できなかった場合には、当社および当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

気候変動や自然災害

当社グループでは、冷夏・猛暑・暖冬などの天候要因や、大規模な自然災害の発生により、当社グループの経営成績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染拡大に関するリスク

新型コロナウイルス感染症については、現時点ではその収束時期が不透明であり、収束までの期間が長期化した場合、政府や自治体の感染拡大防止策として外出自粛等の要請により、来店客数の減少、店舗の営業時間短縮や臨時休業につながり、当社グループの経営成績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大に伴う政府による緊急事態宣言及び各自治体からの営業自粛要請や営業時間短縮の要請を受け、一部店舗で営業時間の短縮や臨時休業を実施した影響等による売上高の著しい減少に伴い、重要な営業損失を計上することになりました。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、当該重要事象等を解消、改善するための対応策として、事業の収益改善及び費用削減等の施策を行い、財務状況の安定化を図っております。

事業収益の改善策として、ライフスタイルの変化に対応するテイクアウトメニューの充実や対象店舗拡大、デリバリー販売等を進めていくとともに、収益を最大化させるため、店舗毎の状況に応じた営業時間の見直し、人員配置を見直しての業務効率化等、あらゆるコストの見直し及び削減を強化してまいります。

また、資金面において、新型コロナウイルス感染症の収束時期が不透明であることから、資本金劣後ローンによる資金調達、第三者割当による自己株式の処分及び第三者割当による新株予約権証券の発行を行い、当該状況の解消、改善に努めてまいりました。

以上により、当社グループとして継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種普及等により経済活動は持ち直しの動きが見られていたものの、新たな変異株の感染拡大の懸念もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましても、世界的な資源価格の高騰や円安による食材価格の上昇、変異株の感染拡大リスク等、依然として予断を許さない状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは「大衆というカテゴリーで日本一の外食企業になる」という確固たる目標のもと、既存事業の全体的な底上げを行うための商品開発、業態ごとの販売促進キャンペーン活動、店舗におけるサービス力向上を図るための教育・研修体制の強化等を行い、「まいどおおきに食堂」を中心として、「神楽食堂 串家物語」、「手作り居酒屋 かっぱうぎ」、「つるまる」をはじめとする全業態の経営成績の向上に全社一丸となって取り組みました。人々の生活様式の変化への対応においても、モバイルオーダー対応店舗の拡大や、お客様のニーズに合わせた商品開発を行う等、テイクアウト需要の取り込みに注力してまいりました。

新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、従業員とお客様の安全確保を第一に、従業員の個人衛生チェックの実施やマスク着用の徹底、正しい手洗いやアルコール消毒の徹底、レジ前や客席での飛沫感染防止対策や二次元コード決済対応店舗の拡充に取り組みました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

イ 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ37億46百万円増加し、281億43百万円となりました。流動資産が前連結会計年度末から73億73百万円増加し、固定資産が36億27百万円減少しております。

流動資産が増加した主な理由は、現金及び預金の増加56億40百万円、未収入金の増加18億32百万円によるものであります。固定資産が減少した主な理由は、有形固定資産の減少24億94百万円、繰延税金資産の減少7億3百万円、敷金及び保証金の減少2億72百万円によるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ21億87百万円増加し、230億19百万円となりました。これは主に借入れの実行による借入金の増加17億12百万円、未払法人税等の増加5億17百万円によるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は、配当金の支払い、親会社株主に帰属する当期純利益の計上及び自己株式の処分等により前連結会計年度末に比べ15億58百万円増加し、51億23百万円となりました。

ロ 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高254億53百万円（前年同期比5.0%減）、営業損失33億43百万円（前年同期は営業損失29億71百万円）、経常利益28億30百万円（前年同期は経常損失28億76百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益が7億9百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失49億98百万円）となりました。

また、当社グループ全体で当連結会計年度における新規出店数は30店舗（直営店（国内）27店舗、F C店（国内）2店舗、F C店（海外）1店舗）、当連結会計年度末の店舗数は815店舗（直営店（国内）526店舗、F C店（国内）281店舗、直営店（海外）4店舗、F C店（海外）4店舗）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（直営事業）

直営事業におきましては、「まいどおおきに食堂」を中心に全ブランドの既存店業績向上の実現に向けた組織体制の構築に注力致しました。

新規出店につきましては、『日本の古き良き文化を伝える喫茶店』をコンセプトに充実したお食事とくつろげる空間を提供する地域の食卓・憩いの場として喫茶店ピノキオの第1号店を出店いたしました。幅広い客層を取り込むことができる業態となっており今後は当社の主力業態として出店を目指してまいります。

また、「タルト&カフェ デリス」「さち福や」等のブランドについても立地を厳選した出店を行いました。

その結果、当連結会計年度中の新規出店は27店舗、直営事業全体で売上高は242億87百万円（前年同期比4.9%減）、セグメント損失は11億96百万円（前年同期はセグメント損失9億89百万円）となりました。

（F C事業）

F C事業におきましては、フランチャイズ加盟店に対する支援業務について、本部組織の営業本部内にトレーナー機能を設置しており、直営店に現れた特長や改善点を営業本部の当社トレーナーから各加盟店への共有をスピーディーに進めております。さらには当社トレーナーが各加盟店に臨店の上行う調理指導の他、店長会議、トレーナー会議等を通じて直営店における成功事例・問題点の共有を進めることにより、加盟店店舗の収益力強化に努めております。

その結果、当連結会計年度中の新規出店は2店舗、F C事業全体の売上高は11億66百万円（前年同期比7.9%減）、セグメント利益は6億63百万円（前年同期比23.2%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は78億87百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は30億11百万円の収入（前年同期は25億17百万円の支出）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益17億84百万円となり、非現金支出である減価償却費12億59百万円、減損損失9億66百万円及び助成金の受取額47億97百万円が発生したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は2億64百万円の収入（前年同期は24億58百万円の支出）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出4億62百万円、有形固定資産の売却による収入7億50百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は23億42百万円の収入（前年同期は43億5百万円の収入）となりました。主な要因は、自己株式の処分による収入8億51百万円、借入の実行による収入が46億5百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ 生産実績

当社は生産を行っていないため、該当事項はありません。

ロ 受注実績

- ・直営事業については、店舗においてお客様から商品の注文をいただき、その場で調理して直接お客様へ提供しておりますので受注実績について記載すべき事項はありません。
- ・F C事業については、受注形態による販売ではないため、受注実績について記載すべき事項はありません。

ハ 販売実績

当連結会計年度における販売実績を示すと次のとおりであります。

セグメント別売上高

セグメントの名称	当連結会計年度 (自2021年1月1日 至2021年12月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
まいどおおきに食堂	6,329	90.2
神楽食堂 串家物語	5,931	96.0
手作り居酒屋 かっぼうぎ	550	54.1
つるまる	1,284	91.2
その他	10,191	102.8
直営事業 計	24,287	95.1
加盟金売上	20	48.5
ロイヤルティ売上	468	85.2
イニシャル売上	31	66.2
ランニング売上	645	103.0
F C事業 計	1,166	92.1
合計	25,453	95.0

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. イニシャル売上は、出店時に必要な店舗設備、備品などの売上であります。

3. ランニング売上は、店舗運営時に必要な消耗品類などの売上であります。

直営事業地域別売上高

	前連結会計年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)			当連結会計年度 (自2021年1月1日 至2021年12月31日)		
	直営店売上高			直営店売上高		
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	期末店舗数 (店)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	期末店舗数 (店)
関東地区	6,069	23.77	138	5,921	24.38	129
東海地区	1,030	4.04	20	1,237	5.09	25
関西地区	15,878	62.17	396	14,527	59.81	381
中国・四国地区	175	0.69	5	221	0.91	6
九州地区	2,126	8.33	32	2,001	8.24	36
海外地区	258	1.01	6	378	1.56	5
合計	25,538	100.00	597	24,287	100.00	582

(注) 1.上記金額には、消費税等は含まれておりません。

- 2.上記の前連結会計年度の売上高及び店舗数には非連結子会社は含まれておりません。
- 3.上記の前連結会計年度の売上高及び店舗数には期中に閉店した店舗が含まれております。
- 4.上記の当連結会計年度の売上高及び店舗数には非連結子会社は含まれておりません。
- 5.上記の当連結会計年度の売上高及び店舗数には期中に閉店した店舗が含まれております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、当社グループの経営陣は決算日における資産・負債の数値及び偶発資産・負債の開示並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。また、経営陣は過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判定しにくい資産・負債の簿価及び収入・費用の報告数値についての判断の基礎としております。実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これら見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって用いた重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ 財政状態

財政状態の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 イ 財政状態」をご参照ください。

ロ 経営成績

(売上高)

直営事業では、「まいどおおきに食堂」の売上高は63億29百万円、「神楽食堂 串家物語」は59億31百万円、「手作り居酒屋 かっぱうぎ」は5億50百万円、「つるまる」は12億84百万円、「その他事業」は101億91百万円となりました。

新型コロナウイルス感染拡大を受け、人々の生活様式の変化へ対応すべくモバイルオーダー対応店舗の拡大や、お客様のニーズに合わせた商品開発、テイクアウト需要の取り込みに注力いたしましたが、政府および各自治体からの休業・営業時間短縮要請に伴う対応を行ったこと等により、国内直営既存店の売上高前期比は92.0%となりました。

(営業損失)

新型コロナウイルス感染症の影響により、直営店において売上高が損益分岐点を下回り、店舗家賃の減額交渉や人件費のコントロール等を行ったものの固定費を回収しきれず33億43百万円の営業損失（前年同期は営業損失29億71百万円）となりました。

(経常利益)

経常利益は28億30百万円（前年同期は経常損失28億76百万円）となりました。新型コロナウイルス感染症の影響で休業した際の雇用調整助成金5億46百万円、各自治体からの要請に基づく営業時間短縮協力金を助成金収入として58億80百万円、それぞれ営業外収益として計上しております。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は7億9百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失49億98百万円）となりました。なお、直営事業において閉店の意思決定をした店舗および収益性の低下が見られた店舗についての減損損失9億66百万円、新型コロナウイルス拡大防止のための臨時休業期間に発生した固定費として店舗休止損失1億21百万円を特別損失として計上しております。

ハ 資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

契約債務

2021年12月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額（百万円）						
	当期末残高	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,655	3,655	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	2,390	2,390	-	-	-	-	-
1年内返済予定のリース債務	19	19	-	-	-	-	-
長期借入金	10,657	-	2,020	1,402	761	2,624	3,848
リース債務	30	-	14	8	1	0	5

財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、運転資金につきましては内部資金を活用し、設備資金及びM & Aの投資資金につきましては、金融機関の借入により資金調達を行っております。

また、当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染拡大とその長期化に備え、財務基盤の安全性を高めるため、資本金劣後ローンの実行37億円、株式会社りそな銀行を主幹事とする計9行からの協調融資（シンジケートローン）の実行を行っております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイズチェーン加盟契約の要旨

「まいどおおきに食堂」フランチャイズ基本契約

当社は、「まいどおおきに食堂」の事業展開を図るため、法人の店舗運営希望者に対して、「まいどおおきに食堂フランチャイズチェーン加盟契約」を締結することでフランチャイズ権の付与を行っております。なお、契約の要旨は次のとおりであります。

内容	当社は、本契約の有効期間中、加盟店が所定の契約事項を履行することを条件として、一定の場所での店舗の設置を認める。また、当該場所において事業運営マニュアルの他当社の事業ノウハウ及び当社商標の使用によって「まいどおおきに食堂」として開店し、経営する資格を付与する。上記に付随して、当社は加盟店に対して業務に関する一定の指導援助を行う。	
契約期間	契約の日より効力を生じ、契約店舗を開店した日から満10年間その効力を有する。ただし、延長条項が存在する。	
契約条件	加盟金	当該契約時に4百万円の支払
	保証金	店舗確定時に1百万円を預託
	ロイヤルティ	店舗の月間総売上高（消費税を含まない）の一定料率

(注) 当社は、その他に店舗開業の際に店舗デザイン・デコレーション業務等を行っており、当該業務に対する対価として、当社の定める金額を収受しております。

「神楽食堂 串家物語」フランチャイズ基本契約

当社は、「神楽食堂 串家物語」の事業展開を図るため、法人の店舗運営希望者に対して、「神楽食堂 串家物語フランチャイズチェーン加盟契約」を締結することでフランチャイズ権の付与を行っております。なお、契約の要旨は次のとおりであります。

内容	当社は、本契約の有効期間中、加盟店が所定の契約事項を履行することを条件として、一定の場所での店舗の設置を認める。また、当該場所において事業運営マニュアルの他当社の事業ノウハウ及び当社商標の使用によって「神楽食堂 串家物語」として開店し、経営する資格を付与する。上記に付随して、当社は加盟店に対して業務に関する一定の指導援助を行う。	
契約期間	契約の日より効力を生じ、契約店舗を開店した日から満10年間その効力を有する。ただし、延長条項が存在する。	
契約条件	加盟金	当該契約時に8百万円の支払
	保証金	店舗確定時に1百万円を預託
	ロイヤルティ	店舗の月間純売上高（消費税を含まない）の一定料率

(注) 当社は、その他に店舗開業の際に店舗デザイン・デコレーション業務等を行っており、当該業務に対する対価として、当社の定める金額を収受しております。

「手作り居酒屋 かつぼうぎ」フランチャイズ基本契約

当社は、「手作り居酒屋 かつぼうぎ」の事業展開を図るため、法人の店舗運営希望者に対して、「手作り居酒屋 かつぼうぎフランチャイズチェーン加盟契約」を締結することでフランチャイズ権の付与を行っております。なお、契約の要旨は次のとおりであります。

内容	当社は、本契約の有効期間中、加盟店が所定の契約事項を履行することを条件として、一定の場所での店舗の設置を認める。また、当該場所において事業運営マニュアルの他当社の事業ノウハウ及び当社商標の使用によって「手作り居酒屋 かつぼうぎ」として開店し、経営する資格を付与する。上記に付随して、当社は加盟店に対して業務に関する一定の指導援助を行う。	
契約期間	契約の日より効力を生じ、契約店舗を開店した日から満10年間その効力を有する。ただし、延長条項が存在する。	
契約条件	加盟金	当該契約時に8百万円の支払
	保証金	店舗確定時に1百万円を預託
	ロイヤルティ	店舗の月間総売上高（消費税を含まない）の一定料率

(注) 当社は、その他に店舗開業の際に店舗デザイン・デコレーション業務等を行っており、当該業務に対する対価として、当社の定める金額を収受しております。

「つるまる」フランチャイズ基本契約

当社は、「麺乃庄 つるまる餛飩」及び「鶴丸餛飩本舗」の事業展開を図るため、法人の店舗運営希望者に対して、「つるまるフランチャイズチェーン加盟契約」を締結することでフランチャイズ権の付与を行っております。なお、契約の要旨は次のとおりであります。

内容	当社は、本契約の有効期間中、加盟店が所定の契約事項を履行することを条件として、一定の場所での店舗の設置を認める。また、当該場所において事業運営マニュアルの他当社の事業ノウハウ及び当社商標の使用によって「麺乃庄 つるまる餛飩」又は「鶴丸餛飩本舗」として開店し、経営する資格を付与する。上記に付随して、当社は加盟店に対して業務に関する一定の指導援助を行う。	
契約期間	契約の日より効力を生じ、契約店舗を開店した日から満10年間その効力を有する。ただし、延長条項が存在する。	
契約条件	加盟金	
	麺乃庄 つるまる餛飩	当該契約時に1百万円の支払
	鶴丸餛飩本舗	当該契約時に2百万円の支払
	保証金	店舗確定時に1百万円を預託
	ロイヤルティ	店舗の月間総売上高（消費税を含まない）の一定料率

(注) 当社は、その他に店舗開業の際に店舗デザイン・デコレーション業務等を行っており、当該業務に対する対価として、当社の定める金額を収受しております。

「さち福やCafé」フランチャイズ基本契約

当社は、「さち福やCafé」の事業展開を図るため、法人の店舗運営希望者に対して、「さち福やCaféフランチャイズチェーン加盟契約」を締結することでフランチャイズ権の付与を行っております。なお、契約の要旨は次のとおりであります。

内容	当社は、本契約の有効期間中、加盟店が所定の契約事項を履行することを条件として、一定の場所での店舗の設置を認める。また、当該場所において事業運営マニュアルの他当社の事業ノウハウ及び当社商標の使用によって「さち福やCafé」として開店し、経営する資格を付与する。上記に付随して、当社は加盟店に対して業務に関する一定の指導援助を行う。	
契約期間	契約の日より効力を生じ、契約店舗を開店した日から満10年間その効力を有する。ただし、延長条項が存在する。	
契約条件	加盟金	当該契約時に4百万円の支払
	保証金	店舗確定時に1百万円を預託
	ロイヤルティ	店舗の月間総売上高（消費税を含まない）の一定料率

(注) 当社は、その他に店舗開業の際に店舗デザイン・デコレーション業務等を行っており、当該業務に対する対価として、当社の定める金額を収受しております。

「天麩羅えびのや」フランチャイズ基本契約

当社は、「天麩羅えびのや」の事業展開を図るため、法人の店舗運営希望者に対して、「天麩羅えびのやフランチャイズチェーン加盟契約」を締結することでフランチャイズ権の付与を行っております。なお、契約の要旨は次のとおりであります。

内容	当社は、本契約の有効期間中、加盟店が所定の契約事項を履行することを条件として、一定の場所での店舗の設置を認める。また、当該場所において事業運営マニュアルの他当社の事業ノウハウ及び当社商標の使用によって「天麩羅えびのや」として開店し、経営する資格を付与する。上記に付随して、当社は加盟店に対して業務に関する一定の指導援助を行う。	
契約期間	契約の日より効力を生じ、契約店舗を開店した日から満10年間その効力を有する。ただし、延長条項が存在する。	
契約条件	加盟金	当該契約時に4百万円の支払
	保証金	店舗確定時に1百万円を預託
	ロイヤルティ	店舗の月間総売上高（消費税を含まない）の一定料率

(注) 当社は、その他に店舗開業の際に店舗デザイン・デコレーション業務等を行っており、当該業務に対する対価として、当社の定める金額を収受しております。

(2) 地区本部認定（エリアフランチャイズ）契約の要旨

「まいどおおきに食堂」地区本部認定（エリアフランチャイズ）契約

当社は、「まいどおおきに食堂」の全国規模での展開を図るため、法人の店舗運営希望者に対して「まいどおおきに食堂」地区本部認定（エリアフランチャイズ）契約を締結し、エリアフランチャイズ権の付与を行っております。契約内容の要旨は、次のとおりであります。

内容	当社は、加盟店が一定の地域内で「まいどおおきに食堂」チェーンの直営店を出店することを認める。また、契約期間中当該地域においてエリアフランチャイズ本部として、エリアフランチャイズ権を付与する。	
契約期間	契約締結日から8年間 ただし、延長条項が存在する。	
契約条件	エリアフランチャイズ 権利金	契約締結時に一定の該当エリア出店枠に対して、一定額を支払う。 ただし、該当出店枠を超える出店の際は、該当店舗数毎に一定額を支払う。
	ロイヤルティ	各エリア契約店舗の月間総売上高（消費税を含まない）の一定料率

「手作り居酒屋 かつぼうぎ」地区本部認定（エリアフランチャイズ）契約

当社は、「手作り居酒屋 かつぼうぎ」の全国規模での展開を図るため、法人の店舗運営希望者に対して「手作り居酒屋 かつぼうぎ」地区本部認定（エリアフランチャイズ）契約を締結し、エリアフランチャイズ権の付与を行っております。契約内容の要旨は、次のとおりであります。

内容	当社は、加盟店が一定の地域内で「手作り居酒屋 かつぼうぎ」チェーンの直営店を出店することを認める。また、契約期間中当該地域においてエリアフランチャイズ本部として、エリアフランチャイズ権を付与する。	
契約期間	契約締結日から8年間 ただし、延長条項が存在する。	
契約条件	エリアフランチャイズ 権利金	契約締結時に一定の該当エリア出店枠に対して、一定額を支払う。 ただし、該当出店枠を超える出店の際は、該当店舗数毎に一定額を支払う。
	ロイヤルティ	各エリア契約店舗の月間総売上高（消費税を含まない）の一定料率

(3) 海外におけるフランチャイズ契約の要旨

「New One Dining Ltd.」マスターライセンス契約

当社は、カナダにおいて天麩羅専門店「天麩羅えびのや」ブランドを展開することを目的として、New One Dining Ltd.との間にマスターライセンス契約を締結しております。契約内容の要旨は、次のとおりであります。

内容	天麩羅専門店「天麩羅えびのや」ブランドの商標及びノウハウのカナダにおける独占的使用権と店舗展開権をNew One Dining Ltd.が有するマスターライセンス契約	
契約期間	2018年3月15日から10年間	
契約条件	加盟金	当該契約時に12万ドルの支払 （3店舗分の加盟金を含む、4店舗目以降4万ドルの支払）
	ロイヤルティ	店舗の月間総売上高（消費税を含まない）の一定料率

「Cabalen Management Co., Inc.」ライセンス契約

当社は、フィリピンにおいてうどん専門店「鶴丸饅饨本舗」ブランドを展開することを目的として、Cabalen Management Co., Inc.との間にライセンス契約を締結しております。契約内容の要旨は、次のとおりであります。

内容	うどん専門店「鶴丸饅饨本舗」ブランドの商標及びノウハウのフィリピンにおける使用権と店舗展開権をCabalen Management Co., Inc.に許諾するライセンス契約	
契約期間	2018年7月10日から10年間	
契約条件	加盟金	店舗確定時に1百万円の支払
	デザイン料	店舗確定時に1百万円の支払（2店舗目以降0.5百万円の支払）
	ロイヤルティ	店舗の月間売上高（消費税を含まない）の一定料率

(4) マスターフランチャイズ契約の要旨

「ホノルルコーヒー」マスターフランチャイズ契約

当社は、ハワイにおけるコーヒーブランドの地位を確立したホノルルコーヒーを日本全国に展開することを目的として、ホノルル・コーヒー・ライセンス・カンパニー・エルエルシーとの間に長期マスターフランチャイズ契約を締結しております。契約内容の要旨は、次のとおりであります。

内容	当社に対して、日本国内において、「ホノルルコーヒー」ブランドの商標及びノウハウの日本における独占的使用権と店舗展開権（サブフランチャイズの店舗展開権を含む）、また独占輸入販売権を認める。	
契約期間	契約締結日から10年間	
契約条件	マスターフランチャイズ 権利金	契約締結時に日本国内における一定の出店枠に対して、一定額を支払う。ただし、該当出店枠を超える出店の際は、該当店舗数毎に一定額を支払う。
	ロイヤルティ	直営店の月間総売上（消費税を含まない）の一定額 サブライセンシーとして弊社が加盟店から徴収するロイヤルティ（消費税を含まない）の一定額

（注） 上記契約は、2022年1月6日をもって契約期間が満了しております。

「SALADSTOP!」マスターフランチャイズ契約

当社は、シンガポールで展開しているサラダ専門店「SaladStop!」を日本全国に展開することを目的として、SaladStop Pte Ltd.との間に長期マスターフランチャイズ契約を締結しております。契約内容の要旨は、次のとおりであります。

内容	当社に対して、日本国内において、「SaladStop!」ブランドの商標及びノウハウの日本における独占的使用権と店舗展開権（サブフランチャイズの店舗展開権を含む）を認める。	
契約期間	契約締結日から15年間	
契約条件	マスターフランチャイズ 権利金	契約締結時に権利金として一定額および1店舗当たりの一定額を支払う。
	ロイヤルティ	直営店の月間総売上（消費税を含まない）の一定額 サブライセンシーとして弊社が加盟店から徴収するロイヤルティ（消費税を含まない）の一定額

（注） 上記契約を2022年3月31日付で解約することを同社と合意いたしました。

(5) 資本業務提携契約

株式会社梅の花との資本業務提携契約

当社は株式会社梅の花と資本業務提携契約を締結しております。

契約内容は、次のとおりであります。

資本業務提携の主な理由

- ・両社の外食サービス等における相互補完、協力関係の構築、両社の企業価値のさらなる向上

資本業務提携の内容等

- ・食材及び材料備品等の共同購入、両社物流網の相互活用
両社の仕入調達力の強化を図りつつ店舗配送網の相乗りにより、特に店舗網の希薄なエリアにおける両者の物流コストの低減を図ります。
- ・セントラルキッチン相互活用
当社グループの商品を、梅の花のセントラルキッチンで製造することにより、製造効率の向上およびメニューラインナップの多様化を図ります。
梅の花のセントラルキッチンで製造されている既存商品をアレンジして当社グループに供給することにより、当社グループの商品強化およびコスト低減を見込んでおります。
- ・アジアを中心とした海外展開の協業

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける設備投資の対象は、主として直営事業における出店が中心であり、当連結会計年度は、6億23百万円の設備投資（無形固定資産及び敷金・保証金を含む。）を実施いたしました。

また、経営改善のために不採算店舗の見直しに伴う除却、事業体質の強化に向け所有不動産の売却を行いました。

各事業セグメント別の投資総額及び重要な設備の除却、売却等は以下のとおりであります。金額には出店に伴う敷金保証金を含んでおります。

設備投資額

セグメントの名称	設備投資の額（百万円）
直営事業	602
F C 事業	-
小計	602
消去又は全社	21
合計	623

（注） 金額には出店に伴う無形固定資産及び敷金・保証金を含んでおります。

重要な設備の除却、売却等

除却

セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）
直営事業	店舗資産	109

売却

セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）
直営事業	不動産及び店舗資産	252
全社	不動産	414

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における2021年12月31日現在の主要な設備は、以下のとおりであります。

（2021年12月31日現在）

事業所名 （所在地）	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数(人) 外[臨時雇用者]
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積)㎡	リース資産	その他	合計	
本社 (大阪市北区)	全社的 管理業務	本社機能	949	26	837 (2,851.20)	1	1	1,817	30 [3]
東京支社 (東京都中央区)	管理業務	事務所 設備	22	0	- (-)	-	-	23	3 [1]
名古屋支社 (名古屋市中村区)	管理業務	事務所 設備	4	0	- (-)	-	-	4	- [-]
沖縄支社 (沖縄県沖縄市)	管理業務	事務所 設備	15	3	- (-)	-	-	18	- [-]
直営店 (全国483店舗)	直営事業	店舗 設備等	6,266	459	- (-)	25	0	6,752	- [-]

（注）1．上記の金額には消費税は含まれておりません。

2．上記のうち、事務所設備及び店舗設備等は国内子会社へ賃貸しております。

(2) 国内子会社

(2021年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)			従業員数(人) 外[臨時雇用者]
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	合計	
株式会社フジオフード システム	本社(大阪府)	管理業務	本社機能	-	0	0	21 [7]
		F C 事業	-	-	-	-	4 [-]
	直営店(25店舗)	直営事業	店舗設備	129	8	138	341 [2,301]
株式会社グレート イースタン	本社(沖縄県)	管理業務	本社機能	9	0	10	17 [8]
	直営店(9店舗)	直営業務	店舗機能	86	15	101	47 [60]

(3) 在外子会社

(2021年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)			従業員数(人) 外[臨時雇用者]
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	合計	
上海藤尾餐飲管理有限公司	本社(中国上海市)	管理業務	本社機能	-	-	-	5 [-]
	直営店(4店舗)	直営事業	店舗設備	58	2	60	30 [2]

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資について、2021年12月31日現在における重要な設備の新設・改修等の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名(所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力 (増加客席数)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
食堂 (大阪府他)	直営事業	店舗設備等	135	-	借入金	2022年3月	2022年10月	675
その他 (大阪府他)	直営事業	店舗設備等	540	10	借入金	2021年12月	2022年11月	2,687

(2) 重要な設備の除却

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	44,639,860	44,639,860	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	44,639,860	44,639,860	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年3月1日以降この有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2015年11月20日開催の取締役会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (2021年12月31日)	提出日の前月末現在 (2022年2月28日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員 3	当社取締役 5 当社執行役員 3
新株予約権の数(個)	495	495
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 198,000	普通株式 198,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	661	661
新株予約権の行使期間	2015年12月7日から 2022年4月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 661 資本組入額 330	発行価額 661 資本組入額 330
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点において行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数の調整を行う。

2. 当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件について

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位をも喪失した場合には、新株予約権者としての地位を喪失し、新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、次に定める場合はこの限りではない。

(a) 当社または当社子会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合

(b) 定年退職その他正当な理由がある場合

割当日から新株予約権の行使期間の満了日に至るまでの間に、主たる証券取引所(当初は東京証券取引所JASDAQ市場)における当社普通株式終値の1月間(当日を含む直近の20営業日とし、終値のない日を除く。)の平均株価(1円未満切り上げ)が一度でも上記に定める行使価額に50%を乗じた価格(1円未満切り上げ)を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を、行使期間の満了日である2022年4月30日までに行使しなければならないものとする。

上記に該当した日以後において、上記(a)(b)に定める場合以外の理由により当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位をも喪失することとなるときは、上記の定めにかかわらず、退任もしくは退職の日までに、当該時点において残存する新株予約権のすべてを行使しなければならない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者は、本新株予約権を放棄することができないものとする。

5. 当社は2017年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第13回新株予約権

決議年月日	2021年5月20日
新株予約権の数(個)	14,295(新株予約権1個につき普通株式100株)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,429,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,399
新株予約権の行使期間	自 2021年6月8日 至 2024年6月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,407.13 資本組入額 703
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	当社は、本新株予約権の取得が必要であるとして、2021年6月8日以降に当社取締役会が決議した場合は、会社法第273条第2項(残存する本新株予約権の一部を取得する場合は、同法第273条第2項及び第274条第3項)の規定に従って当社取締役会が定める取得日の2週間前までに通知又は公告を行った上で、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権の払込金額相当額を支払うことにより、残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、合理的な方法により行うものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、株式移転完全子会社となる株式移転、又は株式交付親会社の完全子会社となる株式交付(以下「組織再編成行為」と総称する。)を行う場合は、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社、株式移転設立完全親会社又は株式交付親会社(以下「再編当事会社」と総称する。)は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。 (1) 新たに交付される新株予約権の数 新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。 (2) 新たに交付される新株予約権の目的である株式の種類 再編当事会社の同種の株式 (3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法 組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。 (4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。 (5) 新たに交付される新株予約権に係る行使期間、行使の条件、取得条項、組織再編成行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券の不発行並びに当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 別記「新株予約権の行使期間」欄、「新株予約権の行使の条件」欄、「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄、本欄及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄記載の条件に準じて、組織再編成行為に際して決定する。

当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2017年1月1日～ 2017年12月31日 (注)2	11,869,735	22,138,530	420	2,125	420	2,005
2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注)1	27,600	22,166,130	10	2,135	10	2,015
2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注)1	103,400	22,269,530	58	2,194	58	2,074
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注)3	22,315,130	44,584,660	16	2,210	16	2,090
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注)1	55,200	44,639,860	20	2,231	20	2,111

(注)1. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

2. 株式分割による増加、転換社債の株式転換による増加及び新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

3. 株式分割による増加及び新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

(2021年12月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	21	265	74	66	40,534	40,974	-
所有株式数 (単元)	-	72,826	2,889	195,351	8,618	230	166,445	446,359	3,960
所有株式数の 割合(%)	-	16.315	0.647	43.765	1.930	0.051	37.289	100.000	-

(注)1. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が48単元含まれております。

2. 自己名義株式703,474株は、「個人その他」に7,034単元、「単元未満株式の状況」に74株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

(2021年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社エフエム商業計画	大阪市北区天神橋1丁目3番7号	6,810,000	15.49
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番1号	5,992,800	13.63
藤尾 政弘	大阪府大阪市	2,486,000	5.65
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,976,400	4.49
三井住友信託銀行株式会社(信託口)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	1,800,000	4.09
フジオ取組先持株会	大阪市北区菅原町2番16号 FUJIO BLDG.	1,503,120	3.42
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,409,500	3.20
サントリービバレッジ ソリューション株式会社	東京都港区芝浦3丁目1-1	1,400,000	3.18
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	1,270,400	2.89
株式会社梅の花	福岡県久留米市天神町146番地	1,100,000	2.50
計	-	25,748,220	58.60

(注) 1. 上記大株主の状況は、2021年12月31日現在における株主名簿に基づいて記載しております。

2. 上記株式会社日本カストディ銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,800,000株であります。

3. 上記三井住友信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,800,000株であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(2021年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 703,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,932,500	439,325	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,960	-	-
発行済株式総数	44,639,860	-	-
総株主の議決権	-	439,325	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,800株(議決権48個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式74株が含まれております。

【自己株式等】

(2021年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社フジオ フードグループ 本社	大阪市北区菅原町2番16号 FUJIO BLDG.	703,400	-	703,400	1.57
計	-	703,400	-	703,400	1.57

(注) 当社は単元未満自己株式74株を保有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	44	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(第三者割当による自己株式の処分)	700,000	851,200,000	-	-
保有自己株式数	703,474	-	703,474	-

(注) 当期間における保有株式数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、剰余金の配当を中心とした株主の皆様に対する利益還元を重要な政策の1つと認識しており、具体的には収益力の向上・財務体質の改善を図りながら長期かつ安定した中間及び期末の年2回の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり(当社定款中「毎年6月30日を基準日として、取締役会の決議により、株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる。」旨を定めております。)当期の期末配当につきましては普通株式1株につき2円50銭といたしました。

内部留保資金の用途につきましては、将来の更なる事業展開のために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年3月30日定時株主総会決議	109	2.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主利益の最大化のため、健全かつ効率的な経営を図り、経営の意思決定と業務執行が行えるようにコーポレート・ガバナンス体制を構築すべきであると考えております。そして、株主の皆様に対し、一層の経営の透明性を高め、公正な経営を実現することを目指しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社取締役会は、取締役5名（うち3名は社外取締役）、執行役員7名および監査役3名（うち3名は社外監査役）で構成されております。取締役会は経営の基本方針、法令及び定款で定められた事項並びに経営に関する重要な事項を決定する機関として毎月1回開催し、必要に応じて適宜、臨時取締役会を開催しております。

また、当社は会社法上の大会社として監査役（会）（以下同じ。）制度を採用しており、監査役会は監査役3名（うち3名は社外監査役）で構成されております。監査役は取締役会を始めとする重要な会議に出席し、当社の機関たる株主総会、取締役会、会計監査人と横断的に連携・牽制して、取締役会の構成員たる各取締役に対するチェック機能を働かせております。さらには監査役会において年間の監査計画を策定し、業務監査、会計監査、取締役会に対するチェック機能について有効に機能するように務めております。

取締役、執行役員および常勤監査役が常任メンバーとなっているグループ経営会議につきましても、取締役間の情報伝達、意思の疎通・共有を行うと同時に、取締役相互の業務遂行状況を相互に管理監督いたしております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	議長・委員長 構成・メンバー		
				グループ 経営会議	指名・報酬 委員会	事業投資 委員会
代表取締役社長	藤尾 政弘					
取締役副社長	九鬼 祐一郎					
取締役（社外）	伊東 康孝					
取締役（社外）	百瀬 裕規					
取締役（社外）	越知 覚子					
常勤監査役（社外）	原 光博					
監査役（社外）	鎌倉 寛保					
監査役（社外）	高島 英也					
執行役員	藤尾 英雄					
執行役員	仁田 英策					
執行役員	松本 大祐					
執行役員	厨子 裕介					
執行役員	岡野 匡哉					
執行役員	新井 誠					
執行役員	岸上 裕一					

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は会社法および会社法施行規則に基づき、2015年9月18日開催の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を定め、業務の適正を確保するための体制の整備に取り組んでおります。さらに、当社は、持株会社体制に移行したことにともない、当社グループ全体の基本方針として次の通り決議しております。

「内部統制システム構築の基本方針」の概要は以下のとおりです。

第1．当社および当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および当社グループは、コンプライアンスの基本原則を設け、または次のとおり定めている。

- 1．取締役および使用人は、法令遵守は当然のこととして、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められる。このような認識に基づき、社会規範、倫理そして法令などの遵守により公正かつ適切な経営の実現と市民社会との調和を図る。
- 2．取締役は、この実践のため経営理念、社是、社訓に従い、企業倫理の遵守および浸透を率先垂範して行う。
- 3．当社は、グループコンプライアンス規程等に基づき、当社グループの関連業務を統括・推進するとともに、当社グループの代表取締役等を構成員とするグループコンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンス体制の確立・強化を図る。
- 4．当社監査役は、監査役会規程および監査役監査基準等に基づき監査役監査を行う。また、当社監査部は内部監査規程等に基づき内部監査を行う。
- 5．当社は、業務執行に関する監督機能の維持・強化のために社外取締役を選任する。
- 6．使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、経営理念、社是、社訓の実践的運用と徹底を行う体制を構築する。
- 7．当社グループは、従業員等からのコンプライアンスに関する相談および法令・定款に違反する事実等の通報を受けるために、社内通報制度を整備して、不正事実およびその可能性を発見し、防止と是正に努める。
- 8．代表取締役および業務執行を担当する取締役に、使用人に対する危機管理に係る教育・啓発を行わせる。

第2．当社および当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- 1．取締役の職務の執行に係る情報については、これに係る管理規程に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ検索性の高い状態で保存しかつ管理する。取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- 2．当社取締役会議長は、情報の保存および管理を監視・監督する責任者（以下、「統制監視責任者」という。）となる。
- 3．当社経営企画本部長は、統制監視責任者を補佐する。また、上記1．に定める文書その他の情報の保存および管理について指導を行うものとし、それらの作成、保存、管理等は規程管理規程、決裁および稟議規程および情報管理規程その他の社内規程等に基づき行う。

第3．当社および当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1．当社取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすリスクに対処すべくリスク管理体制の実践的運用を行う。
- 2．当社社内にグループリスク管理委員会を設置し、当社グループのリスク管理体制の整備、問題点の把握、必要な見直しおよび危機発生時の対応を検討し、取締役会に報告する。
- 3．当社グループの与信・品質管理、安全衛生その他の日常業務に係るリスク管理は、それぞれに関する規程、マニュアル、手順書、手続書等に基づき行う。
- 4．情報セキュリティに係るリスク管理は、IT化等により重要度が増す情報・システム管理に対応するために、管理・バックアップ体制等を必要に応じて見直す。
- 5．災害・事故その他の経営に係る緊急事態に対しては、発生時に代表取締役指揮の下、迅速な対応を行うとともに、損害の拡大を防止する。
- 6．当社監査部は、内部監査において損失の危険を発見した場合は、内部監査規程等に基づき、当該部門の長に通告するとともに、直ちに代表取締役他関連部署に報告する。

第4．当社および当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1．当社は、グループ中期経営計画及び年度計画にもとづき、進捗管理を行い目標達成のための施策を実施する。
- 2．取締役会は、原則毎月1回開催し、迅速かつ確かな意思決定を行う。
- 3．社内諸規程を整備し、職務分掌および職務権限を明確にし、適時適切な報告体制を整備する。

第5. 当社グループ各社における業務の適正を確保するための体制および職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制

当社グループの業務の適正を確保するため、代表取締役および業務執行を担当する取締役は、社会規範に照らし経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制とする。

- (1) グループ各社の事業運営、リスク管理体制等については、担当取締役が、総合的に助言・指導を行う。
- (2) 定期的にグループ経営会議を開催し、グループ各社が業務執行状況の報告を行うほか、グループ各社について当社で担当執行役員を定め、当該担当執行役員が各社と一定の重要事項について協議、情報交換等を行うことを通じて、当社グループ全体における経営の健全性、効率性等の向上を図る。
- (3) 関係会社管理規程に基づき、グループ各社の経営に関する管理を行う。
- (4) 当社グループとして業務の適正を確保するため、代表取締役および業務執行を担当する取締役は、社会規範に照らしグループ各社が経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制とする。

第6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、監査役への補助を行う使用人の取締役からの独立性に関する事項

1. 当社および当社グループは、当社の規模から、当面、監査役への職務を補助すべき使用人を置かない。
2. 使用人は監査役から調査の委嘱を受け、監査役への職務を補助するものとする。

第7. 監査役への6.の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1. 必要に応じて使用人が監査役（会）事務局業務および監査役への職務の補助を行うこととし、監査役の使用人に対する指揮命令に関し、取締役以下補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないことを徹底する。
2. 取締役および従業員は、監査役が行う監査に積極的に協力する。
3. 監査役は、その独自の計画・スケジュールに基づき、監査部と緊密な連携を保ちながら、監査対象とする部門の長および従業員と面談できる。
4. 監査役は、代表取締役、当社の監査法人それぞれとの間で、随時に会合をもち意見交換を行う。

第8. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、当社の子会社の取締役および使用人等が監査役に報告をするための体制、監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

1. 監査役は、取締役会、グループ経営会議、その他重要と監査役が判断する会議に出席できる。
2. 監査役からその職務執行に関する事項の説明を求められた場合、およびコンプライアンス違反事項を認識した場合、速やかに監査役へ報告を行う。また、使用人の監査役への情報提供を理由とした不利益な処遇は、一切行わない。
3. 当社は当社グループ内外に窓口を置く内部通報制度を設け、法令違反等を早期に発見する体制を整備するとともに、通報者に不利益が生じないことを確保する。
4. 当社グループの取締役及び使用人は、以下の事項について、発見次第速やかに監査役または監査役会に対し報告を行う。
当社の業務または財務に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上または財務上の諸問題
その他当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実

第9. 監査役への職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

1. 当社は、監査役から、その職務の執行について必要な費用の請求を受けた場合は、速やかに当該費用の支払いを行う。
2. 当社は、監査役が必要と認めるときは、監査役への監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用するなど必要な監査費用を認める。

第10. その他監査役への監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 常勤監査役は、取締役および使用人から、重要事項について、常に報告を受け、また調査を必要とする場合には経営企画本部に要請して、監査が効率的に行われる体制とする。
2. 当社は、特に財務上の問題については、会計監査人との面談の場を年4回程度持ち、問題点につき協議する。このような体制で、監査がより実効的に行われることを確保する。

第11. 財務報告の信頼性を確保するための体制

1. 取締役会は、財務報告とその内部統制に関し、代表取締役を適切に監督する。
2. 代表取締役は、健全に行われている当社グループの個々の業務に十分配慮しつつ本基本方針に基づき、財務報告とその内部統制システムの整備運用状況を調査・検討・評価し、不備があれば、これを是正していく体制の維持・向上を図る。

第12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備体制

1. 基本的な考え方
当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とのいかなる関係も排除し、不当要求等に対しては毅然と対応する。
2. 整備状況
コンプライアンスマニュアルに反社会的勢力に対する行動指針を定め、使用人全員に周知徹底する。

ロ リスク管理体制の整備の状況

リスクに対処すべく各種規程を設けるとともに、当社および当社グループのリスク管理を認識、共有、対応等するために横断的なリスク管理、コンプライアンス、食品衛生、労務衛生、安全対策等の委員会を設置し、当社および当社グループの外的・内的危険要因に対応すべく、リスク管理の体制を整えております。さらには社長直轄の監査部におきまして、業務活動の適法性・妥当性について内部監査を実施し、業務の改善に向けた助言・勧告を適切に実施しております。

八 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が定める最低責任限度額としております。

二 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

概要につきましては下記のとおりです。

a. 当該保険契約の被保険者の範囲

当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び幹部職従業員

b. 当該保険契約の内容の概要

被保険者がその業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を填補されることとなります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った本人自身の損害等は補償対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

ホ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

ヘ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また取締役の選任については、累積投票によらない旨定款に定めております。

ト 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役につき、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、及び、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる（但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。）旨、定款に定めております。

また、監査役につき、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、及び、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる（但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。）旨、定款で定めております。

これらは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであり、社外役員においてはその就任を容易にし、また、社外役員として職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

チ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、中間配当金については株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

リ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ヌ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	藤尾 政弘	1955年3月3日生	1979年12月 大阪市藤尾実業を創業 1986年6月 株式会社フジセイ・コーポレーション設立 同社代表取締役 1999年11月 当社代表取締役社長 2012年2月 株式会社ホノルルコーヒージャパン (現株式会社フジオフードシステム) 代表取締役会長 2016年3月 当社代表取締役社長兼営業本部長 2016年4月 当社代表取締役社長兼営業統括本部長 2016年5月 当社代表取締役社長 兼営業企画本部長 2016年8月 株式会社ホノルルコーヒージャパン (現株式会社フジオフードシステム) 代表取締役社長(現任) 2019年10月 当社代表取締役社長 兼営業本部長 2020年7月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	2,486,000
取締役副社長執行役員 経営企画本部長	九鬼 祐一郎	1964年2月20日生	1987年4月 山一証券株式会社入社 1998年2月 日興証券株式会社入社 2000年10月 松井証券株式会社入社 2004年6月 同社 専務取締役 2006年6月 株式会社アーク入社 2010年6月 同社 取締役副社長 2011年11月 当社入社 2012年2月 当社執行役員 経営企画部長兼東京支社長 2013年3月 当社取締役 経営企画部長兼東京支社長 2013年12月 当社取締役 経営管理本部長 兼経営企画部長 2018年6月 当社取締役 企画本部長 兼経営企画部長 2019年6月 当社取締役 経営企画本部長 兼経営企画部長 2020年7月 当社取締役副社長執行役員 兼経営企画本部長(現任)	(注)3	14,000
取締役	伊東 康孝	1949年9月26日生	1972年4月 株式会社ことぶき食品 (現株式会社すかいらーくホールディングス)入社 1986年6月 株式会社すかいらーくホールディングス 営業本部長 1989年5月 同社取締役 人事本部長 1991年6月 同社常務取締役 商品本部長 1993年2月 株式会社パーミヤン 代表取締役社長 2001年1月 株式会社すかいらーくホールディングス 代表取締役社長 2006年1月 同社代表取締役副会長 2014年3月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	百瀬 裕規	1961年9月15日生	1985年4月 野村證券株式会社入社 2008年4月 同社執行役 大阪支店長 2008年10月 同社執行役員 大阪支店長 2010年4月 同社執行役員 企業金融担当 2013年4月 同社常務 大阪駐在兼大阪支店長 2016年4月 同社専務 大阪駐在兼大阪支店長 2017年4月 同社専務 大阪駐在 2019年4月 同社 顧問 2019年6月 株式会社野村総合研究所 取締役副会長(現任) 2022年3月 当社取締役(現任)	(注)3	1,000
取締役	越知 覚子	1977年3月11日生	2005年11月 弁護士登録(58期) 勤務弁護士として勤務 2007年3月 財務省近畿財務局勤務(任期付職員) 理財部審査業務課 金融証券検査官 2009年6月 財務省近畿財務局を任期満了により退職 2009年11月 公正取引委員会勤務(任期付職員) 審査局審査専門官(主査) 2013年3月 公正取引委員会を任期満了により退職 2013年4月 弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所 2019年3月 公認不正検査士 登録 2022年3月 当社取締役(現任)	(注)3	-
監査役	鎌倉 寛保	1947年1月27日生	1971年11月 等松・青木監査法人 (現有限責任監査法人トーマツ)入社 1973年5月 公認会計士登録 1983年5月 同監査法人社員 1990年5月 同監査法人代表社員 2012年7月 トラスコ中山株式会社 監査役(現任) 株式会社ユーシン精機 監査役(現任) 2013年3月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	原 光博	1948年5月30日生	1971年4月 株式会社池田銀行 (現株式会社池田泉州銀行)入行 1989年9月 同行 宝塚支店長 1992年4月 同行 服部支店長 1994年4月 同行 淡路支店長 1995年10月 同行 CS推進部長 1996年2月 同行 理事 CS推進部長兼CS渉外部長 1997年4月 同行 理事 梅田スカイロビー支店長 兼梅田支店長 1999年6月 同行 執行役員 情報開発部長 2000年5月 同行 執行役員 CS情報開発部長 2000年6月 同行 取締役 CS本部地域担当 2001年6月 同行 取締役 CS本部副本部長 兼地域担当 2003年3月 城南不動産株式会社(現エスアイライフサ ポート株式会社) 代表取締役社長 2012年5月 同社 会長 2013年5月 能勢観光開発株式会社 代表取締役社長 2015年12月 ソリオ宝塚開発株式会社 常勤監査役 2018年3月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	高島 英也	1959年11月20日生	1982年4月 サッポロビール株式会社入社 1997年11月 同社 大阪工場 製造部長 2001年9月 同社 ビール製造本部 製造部担当部長 2003年7月 純粹持株会へ制度移行 2007年3月 同社 仙台工場長 2009年3月 同社 取締役兼執行役員 経営戦略本部長 2012年9月 同社 常務執行役員 北海道本部長 2013年3月 同社 常務執行役員 北海道本部長 兼北海道本社代表 2015年3月 ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会 社 取締役専務執行役員 2017年1月 サッポロビール株式会社 代表取締役社長 兼 サッポロホールディングス株式会社 グループ執行役員 2017年3月 サッポロビール株式会社 代表取締役社長 兼サッポロホールディングス株式会社 常務グループ執行役員 2021年3月 サッポロホールディングス株式会社 顧問(現任) 2022年3月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					2,501,000

- (注) 1. 取締役伊東康孝、百瀬裕規、越知覚子は、社外取締役であります。
2. 監査役鎌倉寛保、原光博、高島英也は、社外監査役であります。
3. 取締役藤尾政弘、九鬼祐一郎、伊東康孝、百瀬裕規、越知覚子の任期は、2022年3月30日開催の定時株主総会から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役原光博、高島英也の任期は、2022年3月30日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査役鎌倉寛保の任期は、2021年3月30日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社は法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。
- 補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	(生年月日)	略歴	所有株式数 (株)
橋本 竜也	(1976年5月16日生)	1999年4月 株式会社日本経営 入社 2013年1月 株式会社日本経営 福岡オフィス長 2017年1月 同社 取締役(現任)	-

7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼務者のほか、藤尾英雄、仁田英策、松本大祐、厨子裕介、岡野匡哉、新井誠、岸上裕一の7名で構成されております。

社外役員の状況

当社は、経営の透明性・客観性をより確保し、取締役会の監督機能を強化するため、社外取締役3名を選任しております。また、社外監査役3名を選任しており、独立の立場から経営の適法性・妥当性について監査を実施しております。

社外役員の選任にあたって独立性に関する基準又は方針は特に設けておりませんが、一般株主と利益相反の生じるおそれがないよう、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考しております。

社外取締役 伊東康孝氏は、会社経営者としての豊富な業務経験を有しており、特に飲食業について専門的な視点で経営陣から独立した立場で適切な助言等いただくことを期待したため社外取締役として選任しております。

また、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係について、特別な関係は有しておりません。

社外取締役 百瀬裕規氏（当社株式1,000株を保有する株主であります。）は、証券会社における豊富な経験と知見を有しており、当社の成長戦略に有益な助言等いただくことを期待したため社外取締役として選任しております。

また、同氏と当社との間に人的関係又は取引関係その他利害関係について、特別な関係は有しておりません。

社外取締役 越知覚子氏は、弁護士としての幅広い知見を有しており、会社の経営に関与された経験はありませんが、財務省等において培われた豊富な知識や経験を当社の経営の監督、助言等いただくことを期待したため社外取締役として選任しております。

また、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係について、特別な関係は有しておりません。

社外監査役 鎌倉寛保氏は、公認会計士としての長年の経験から企業経営に関する幅広い知識と高い見識を有するとともに、会計に関する専門的知見を有しております。その知見・見識と社外監査役としての客観的な立場から当社経営に対して中立的・公正的な意見をいただくことを期待したため社外監査役として選任しております。

また、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係について、特別な関係は有しておりません。

社外監査役 原光博氏は、企業経営の豊富な経験と幅広い見識に基づく視点から当社の経営の監督、助言等いただくことを期待したため社外監査役として選任しております。

また、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係について、特別な関係は有しておりません。

社外監査役 高島英也氏は、サッポロホールディングス株式会社の顧問を兼務されており、企業経営の豊富な経験と幅広い見識に基づく視点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言等いただくことを期待したため選任しております。

当社は飲料等の仕入にあたり、同社商品の取扱いを行っておりますが、取引価格その他取引条件は一般的な取引条件と同様に決定しております。

また、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係について、特別な関係は有しておりません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、それぞれの監督又は監査にあたり必要に応じて、内部監査部署、監査役及び会計監査人と協議・報告・情報交換を行うことにより、相互連携を図っております。また、内部統制部門からも必要に応じて内部統制の状況に関する情報の聴取等を行っております。

（３）【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、3名（うち社外監査役3名）で構成されております。

各監査役は、必要に応じて会計監査人に諮問する等、平時より連携を密にすることにより、監査役監査及び会計監査の相互連携を図っており、具体的には、監査役監査では監査役会で作成した監査方針・監査計画に基づき、取締役会の他必要に応じた会議等への出席、取締役・執行役員からの職務の執行状況の聴取、重要な書類・稟議書の閲覧等により、取締役・執行役員及び各部門の業務遂行状況の監査を実施しております。

なお、鎌倉寛保氏は、公認会計士として財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
原 光博	14回	14回
鎌倉 寛保	14回	14回
村上 隆男	14回	14回

内部監査の状況

当社では、代表取締役社長の直轄部門である監査部（2名）が、内部監査規程に基づき、当社の各部署及び店舗の業務が法令、定款及び社内規程に従い、適正かつ有効に運営されているかを監査しております。

監査結果及び改善事項は、被監査部門に通知し、改善内容のフォローを行い、全社的な業務改善に向けた取り組みを行っております。なお、監査役並びに会計監査人と定期的に意見交換等を行うことで連携を強化し、監査の質的向上をはかっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

23年

（注）上記の記載は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果を記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員： 本間 洋一

指定有限責任社員 業務執行社員： 山内 紀彰

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他18名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたり、専門性、独立性、経営者とのコミュニケーション等を総合的に勘案し、選定しております。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人との面談、監査実施状況・監査内容の確認、関連部署からのヒアリング等を通じて総合的に評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	28	-	30	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28	-	30	-

（注）当期連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬以外に、前連結会計年度に係る追加報酬として当連結会計年度中に支出した金額3百万円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等に対して会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2020年1月16日に開催した取締役会において、取締役の個人別の報酬等の決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、その内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、取締役の報酬等についてその妥当性及び客観性・透明性を確保する観点から、取締役会の諮問機関として、社外役員が過半数で構成される「指名・報酬委員会」を設置しております。

取締役等の報酬の内容に係る決定方針は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役（社外取締役は除く）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。具体的には、「固定報酬としての基本報酬」、「短期インセンティブ報酬（業績連動報酬）」および「長期インセンティブ報酬としての非金銭報酬（譲渡制限付株式）」の構成としております。

なお、社外取締役の報酬額については、他社水準等を考慮しながら総合的に勘案し、その職務に鑑み基本報酬のみを支払うこととし、監査役の報酬については、監査役会において協議し決定しております。

b. 基本報酬

当社の取締役の基本報酬は、役位、職責を基本に他社水準等も考慮しながら、総合的に勘案し決定しております。

c. 業績連動報酬

業績連動報酬（短期インセンティブ報酬）は、当事業年度の業績に対する達成度を基本とし各指標を基準に評価レベル表に基づき決定しております。

d. 非金銭報酬等

長期インセンティブとしての非金銭報酬（譲渡制限付株式）は、役位、職責を基本に総合的に勘案し決定しております。

e. 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役会は、当社代表取締役に対し、各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた業績連動報酬及び非金銭報酬の評価配分の決定を委任しております。

なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(社外取締役を除く。)	130	130	-	-	2
監査役(社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	25	25	-	-	5

(注) 取締役の基本報酬には、使用人兼取締役の使用人給与は含まれておりません。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)		
				基本報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬
藤尾 政弘	121	取締役	提出会社	121	-	-

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）の区分とし、その他のものを純投資目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携、安定的・長期的な取引関係の維持・強化を目的に、他の会社の株式を政策保有株式として保有しております。原則として、取引先企業については、安定的取引の構築強化等の観点から、金融機関につきましては、日々の業務支援実績及び資金調達などの財務取引での安全性・安定性の観点から、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に保有することとしております。

この政策保有株式について、取締役会において、取引関係の維持並びに便益や資本コストに見合うなどを総合的に勘案し、保有の適否を検証した上で、継続的に保有する意義や合理性が認められない株式については、保有先との対話を行いつつ縮減する方針であります。

個別銘柄の保有的に関する取締役会における検証に際しては、当社の資本コストと比較し、時価・配当金・取引実績等の便益を精査し、保有合理性について検証を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	9	391

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	110

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社梅の花	275,900	370,800	業務提携による中長期的な関係強化を図ること、外食サービスにおける相互補完、物流網の相互活用等を目的として相互持合いを行っております。同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を判断しております。具体的な保有適否の検証内容は保有先企業との取引上の関係から開示を控えさせていただきます。	有
	278	313		
株式会社池田泉州ホールディングス	237,310	237,310	財務面での協力関係の構築等を目的とし相互持合いを行っている主要取引金融機関であり、日々の業務支援実績及び円滑な資金調達などの財務面での安全性・安定性を高めるために保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性については、当社の資本コストと比較し、時価・配当金・取引実績等の便益を精査し、判断しております。	有
	40	35		
株式会社紀陽銀行	29,500	29,500	財務面での協力関係の構築等を目的とし相互持合いを行っている主要取引金融機関であり、日々の業務支援実績及び円滑な資金調達などの財務面での安全性・安定性を高めるために保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性については、当社の資本コストと比較し、時価・配当金・取引実績等の便益を精査し、判断しております。	有
	41	43		
株式会社南都銀行	11,700	11,700	財務面での協力関係の構築等を目的とし相互持合いを行っている主要取引金融機関であり、日々の業務支援実績及び円滑な資金調達などの財務面での安全性・安定性を高めるために保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性については、当社の資本コストと比較し、時価・配当金・取引実績等の便益を精査し、判断しております。	有
	22	20		
株式会社ファーストリテイリング	100	100	IR等の情報収集を目的として保有しております。定量的な保有効果は記載が困難ではありますが、必要最低限の僅少な投資額で株式を保有しております。	無
	6	9		
株式会社サンマルクホールディングス	200	200	当社が属する業界及び同業他社の情報収集を目的として保有しております。定量的な保有効果は記載が困難ではありますが、必要最低限の僅少な投資額で株式を保有しております。	無
	0	0		
株式会社りそなホールディングス	1,000	1,000	主要取引金融機関であり、日々の業務支援実績及び円滑な資金調達などの財務面での安全性・安定性を高めるために保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性については、当社の資本コストと比較し、時価・配当金・取引実績等の便益を精査し、判断しております。	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社吉野家 ホールディングス	100	100	当社が属する業界及び同業他社の情報収集を目的として保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であります が、必要最低限の僅少な投資額で株式を保有しております。	無
	0	0		
株式会社モスフード サービス	100	100	当社が属する業界及び同業他社の情報収集を目的として保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であります が、必要最低限の僅少な投資額で株式を保有しております。	無
	0	0		

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,425	2,066
売掛金	510	453
たな卸資産	4,150	4,135
前払費用	448	271
未収入金	269	2,102
預け金	940	1,138
その他	175	128
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	4,920	12,294
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,17,239	2,16,875
減価償却累計額	8,142	8,445
減損損失累計額	1,246	1,625
建物及び構築物(純額)	7,849	6,803
工具、器具及び備品	5,893	5,878
減価償却累計額	4,897	5,065
減損損失累計額	300	352
工具、器具及び備品(純額)	695	460
土地	2,1,523	2,859
建設仮勘定	532	7
その他	395	396
減価償却累計額	329	355
その他(純額)	66	40
有形固定資産合計	10,667	8,172
無形固定資産		
のれん	1,660	1,562
その他	69	64
無形固定資産合計	1,730	1,627
投資その他の資産		
投資有価証券	433	402
関係会社株式	1,275	1,260
繰延税金資産	1,423	719
敷金及び保証金	2,4,027	2,3,754
その他	976	990
貸倒引当金	57	78
投資その他の資産合計	7,078	6,049
固定資産合計	19,476	15,849
資産合計	24,397	28,143

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,174	1,252
未払金	1,180	1,190
未払費用	509	551
資産除去債務	33	15
賞与引当金	46	0
株主優待引当金	162	198
未払法人税等	19	537
未払消費税等	300	194
短期借入金	5,950	3,655
1年内返済予定の長期借入金	2,877	2,390
その他	197	254
流動負債合計	12,451	10,241
固定負債		
長期借入金	2,616	2,106
リース債務	51	30
資産除去債務	1,146	1,146
預り保証金	263	245
長期未払金	113	113
繰延税金負債	142	28
持分法適用に伴う負債	500	554
固定負債合計	8,380	12,777
負債合計	20,831	23,019
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,210	2,231
資本剰余金	2,092	2,526
利益剰余金	199	801
自己株式	876	439
株主資本合計	3,625	5,119
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	78	46
為替換算調整勘定	12	37
その他の包括利益累計額合計	66	8
新株予約権	5	12
純資産合計	3,565	5,123
負債純資産合計	24,397	28,143

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	26,805	25,453
売上原価	9,826	9,389
売上総利益	16,978	16,063
販売費及び一般管理費		
役員報酬	209	177
給料及び手当	6,997	6,864
賞与	7	5
法定福利費	530	518
地代家賃	4,558	4,572
減価償却費	1,386	1,258
水道光熱費	1,542	1,488
消耗品費	1,004	950
貸倒引当金繰入額	0	1
賞与引当金繰入額	46	-
株主優待引当金繰入額	134	160
のれん償却額	97	97
その他	3,433	3,313
販売費及び一般管理費合計	19,950	19,407
営業損失()	2,971	3,343
営業外収益		
受取利息	4	4
受取販売協力金	1	-
賃貸収入	26	12
施設利用料	10	-
受取配当金	3	3
雇用調整助成金	148	546
助成金収入	-	5,880
その他	63	55
営業外収益合計	259	6,503
営業外費用		
支払利息	66	97
賃貸収入原価	22	9
持分法による投資損失	41	69
支払手数料	-	136
その他	33	15
営業外費用合計	163	329
経常利益又は経常損失()	2,876	2,830
特別利益		
固定資産売却益	1 -	1 83
新株予約権戻入益	2 0	2 1
受取立退料	-	62
助成金収入	-	204
その他	-	13
特別利益合計	0	364
特別損失		
店舗解約損	3 169	3 98
固定資産除却損	4 74	4 110
減損損失	6 1,157	6 966
投資有価証券評価損	584	-
子会社株式評価損	330	-
店舗休止損失	5 367	5 121
その他	49	112
特別損失合計	2,733	1,409
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	5,609	1,784
法人税、住民税及び事業税	53	518
法人税等調整額	664	555
法人税等合計	610	1,074
当期純利益又は当期純損失()	4,998	709
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	4,998	709

【連結包括利益計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	4,998	709
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46	32
為替換算調整勘定	2	25
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	49	57
包括利益	5,048	766
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,048	766

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,194	2,075	5,707	876	9,101
当期変動額					
新株の発行	16	16	-	-	32
剰余金の配当	-	-	474	-	474
親会社株主に帰属する当期純損失 ()	-	-	4,998	-	4,998
非連結子会社と連結子会社との合 併による変動	-	-	35	-	35
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	16	16	5,508	-	5,475
当期末残高	2,210	2,092	199	876	3,625

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	31	15	16	7	9,092
当期変動額					
新株の発行	-	-	-	-	32
剰余金の配当	-	-	-	-	474
親会社株主に帰属する当期純損失 ()	-	-	-	-	4,998
非連結子会社と連結子会社との合 併による変動	-	-	-	-	35
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	46	2	49	1	51
当期変動額合計	46	2	49	1	5,527
当期末残高	78	12	66	5	3,565

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,210	2,092	199	876	3,625
当期変動額					
新株の発行	20	20	-	-	41
剰余金の配当	-	-	107	-	107
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	709	-	709
自己株式の取得	-	-	-	0	0
自己株式の処分	-	414	-	437	851
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	20	434	601	437	1,493
当期末残高	2,231	2,526	801	439	5,119

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	78	12	66	5	3,565
当期変動額					
新株の発行	-	-	-	-	41
剰余金の配当	-	-	-	-	107
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	709
自己株式の取得	-	-	-	-	0
自己株式の処分	-	-	-	-	851
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	32	25	57	6	64
当期変動額合計	32	25	57	6	1,558
当期末残高	46	37	8	12	5,123

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	5,609	1,784
減価償却費	1,394	1,259
のれん償却額	97	97
貸倒引当金の増減額(は減少)	34	21
賞与引当金の増減額(は減少)	4	45
株主優待引当金の増減額(は減少)	66	36
受取利息及び受取配当金	8	8
投資有価証券評価損益(は益)	584	-
子会社株式評価損	330	-
支払利息	66	97
店舗解約損	169	98
減損損失	1,157	966
固定資産除却損	74	110
固定資産売却損益(は益)	-	83
新株予約権戻入益	0	1
為替差損益(は益)	0	3
持分法による投資損益(は益)	41	69
支払手数料	-	136
助成金収入	-	6,084
雇用調整助成金	-	546
売上債権の増減額(は増加)	60	57
たな卸資産の増減額(は増加)	59	15
前払費用の増減額(は増加)	99	198
仕入債務の増減額(は減少)	434	76
預け金の増減額(は増加)	353	197
未収入金の増減額(は増加)	43	26
立替金の増減額(は増加)	0	11
未払金の増減額(は減少)	381	39
未払消費税等の増減額(は減少)	0	105
その他	95	367
小計	2,297	1,681
利息及び配当金の受取額	8	8
利息の支払額	63	96
助成金の受取額	-	4,797
法人税等の支払額	164	17
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,517	3,011

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	193	193
定期預金の払戻による収入	193	193
有形固定資産の取得による支出	2,148	462
無形固定資産の取得による支出	28	11
固定資産の除却による支出	360	237
有形固定資産の売却による収入	-	750
貸付けによる支出	55	-
貸付金の回収による収入	130	30
長期前払費用の取得による支出	68	21
敷金及び保証金の差入による支出	167	128
敷金及び保証金の回収による収入	327	435
その他	86	90
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,458	264
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	5,750	2,295
長期借入れによる収入	1,900	6,900
長期借入金の返済による支出	2,872	2,892
株式の発行による収入	30	49
自己株式の取得による支出	-	0
自己株式の処分による収入	-	851
配当金の支払額	474	108
支払手数料の支払額	-	136
リース債務の返済による支出	28	27
その他	-	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,305	2,342
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	21
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	669	5,640
現金及び現金同等物の期首残高	2,895	2,247
非連結子会社との合併に伴う現金及び 現金同等物の増加額	21	-
現金及び現金同等物の期末残高	1,247	1,787

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社
連結子会社の名称
株式会社フジオフードシステム
上海藤尾餐飲管理有限公司
株式会社グレートイースタン

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称
FUJIO FOOD SYSTEM U.S.A CO.,LTD.
FUJIO FOOD SYSTEM SINGAPORE PTE.LTD.
FUJIO FOOD SYSTEM FRANCHISING, INC.
株式会社フジオファーム
株式会社フジオチャイルド
株式会社どん
株式会社サバ6製麺所
有限会社暮布土屋

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 2社
会社の名称
FUJIO FOOD SYSTEM U.S.A CO.,LTD.
FUJIO FOOD SYSTEM SINGAPORE PTE.LTD.

(2) 持分法を適用した関連会社の数 2社
株式会社博多ふくいち
美樂食餐飲股份有限公司

(3) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

FUJIO FOOD SYSTEM FRANCHISING, INC.
株式会社フジオファーム
株式会社フジオチャイルド
株式会社どん
株式会社サバ6製麺所
有限会社暮布土屋

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、いずれも小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社グレートイースタンの決算日は9月30日であります。
連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一となっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）

なお、国内連結子会社は、主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

ニ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担すべき金額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入利息

ヘッジ方針

借入金利の将来の金利変動リスクをヘッジする目的にのみ取引を限定する方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

当社の行っている金利スワップ取引は、その全てが特例処理の要件を満たしているため、その判定をもってヘッジ有効性評価の判定に代えております。

(5) のれん償却に関する事項

のれんの償却方法及び償却期間

その効果が発現すると見積られる期間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 直営店舗に係る固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産 6,128百万円

減損損失 830百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

当社グループは、主に飲食店の直営事業を営んでおりキャッシュ・フローを生み出す最小単位として主に店舗を基本単位とした資産グルーピングを行っております。

資産グループごとに営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている場合や退店の意思決定を行った店舗等を減損の兆候があるものとしております。

減損の兆候がある店舗については、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し減損損失の認識が必要となった場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として計上しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、店舗の売上高、売上原価率、人件費及び家賃等の将来予測であります。

さらに、新型コロナウイルス感染症による業績への影響につきましては、(追加情報)に記載のとおり、翌連結会計年度の前半にわたり影響が継続するものの緩やかに回復し、後半には感染拡大前の売上高の水準まで回復するものとの仮定を置いております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が新型コロナウイルスの感染状況や経営環境の変化等により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

2. 株式会社グレートイースタンに係るのれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん 1,504百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

当社グループは株式会社グレートイースタンの全株式を取得した企業買収により発生したのれんの未償却残高を連結貸借対照表に計上しています。

当社グループは、のれんの減損の兆候の有無について、「固定資産の減損に係る会計基準」（企業会計審議会）及び「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）に照らして、取得原価のうち当該のれんに配分された金額が相対的に多額となっていることを考慮して、減損の兆候があると判断しておりますが、のれんを含む資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回るため減損損失の認識は不要と判断しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、店舗の売上高、売上原価率、人件費及び家賃等の将来予測であります。

さらに、新型コロナウイルス感染症による業績への影響につきましては、（追加情報）に記載のとおり、翌連結会計年度の前半にわたり影響が継続するものの緩やかに回復し、後半には感染拡大前の売上高の水準まで回復するものとの仮定を置いております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が新型コロナウイルスの感染状況や経営環境の変化等により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 719百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

当社グループは、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に定める企業の分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち将来の税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の計上については、取締役会で承認を受けた事業計画を基礎とした将来の一時差異等加減算前課税所得の発生金額や発生時期等の見込みに基づき、回収可能な範囲で計上しております。

将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、出退店を考慮した店舗の売上高、売上原価率、人件費及び家賃等の将来予測であります。

さらに、新型コロナウイルス感染症による業績への影響につきましては、（追加情報）に記載のとおり、翌連結会計年度の前半にわたり影響が継続するものの緩やかに回復し、後半には感染拡大前の売上高の水準まで回復するものとの仮定を置いております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が新型コロナウイルスの感染状況や経営環境の変化等により見直しが必要となった場合には、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「未収入金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示しておりました445百万円は、「未収入金」269百万円、「その他」175百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「前払費用の増減額」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました194百万円は、「前払費用の増減額」99百万円、「その他」95百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、注記事項に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容は記載しておりません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「未払事業税」「未払事業所税」「貸倒引当金」「減価償却超過額」「長期前払費用償却超過額」「ゴルフ会員権評価減」「事業用定期借地権仲介手数料」「株式報酬費用」及び「その他有価証券評価差額金」は金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

これらの表示方法の変更を反映するため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の注記において、繰延税金資産に表示していた「未払事業税」0百万円、「未払事業所税」8百万円、「貸倒引当金」34百万円、「減価償却超過額」3百万円、「長期前払費用償却超過額」1百万円、「ゴルフ会員権評価減」1百万円、「事業用定期借地権仲介手数料」0百万円、「株式報酬費用」1百万円、「その他有価証券評価差額金」34百万円は、「その他」88百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、全国の一部店舗の休業及び営業時間の短縮等により来客数が減少し経営成績に大きな影響を受けております。

ワクチン接種普及等により経済活動は持ち直しの動きが見られていたものの、新たな変異株の感染拡大の懸念もあり翌連結会計年度の前半にわたり影響が継続するものの緩やかに回復し、後半には感染拡大前の売上高の水準まで回復するものとした仮定に基づき、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
関係会社株式	275百万円	260百万円

2. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
現金及び預金	83百万円	83百万円
土地	1,003	590
建物	724	696
敷金及び保証金	40	40
計	1,850	1,409

(2) 担保付債務

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	601百万円	261百万円
長期借入金	821	559
計	1,423	821

3. 保証債務

金融機関借入の保証

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
株式会社フジオファーム	140百万円	116百万円
有限会社暮布土屋	153	98
計	293	214

4. たな卸資産

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
商品	39百万円	30百万円
原材料及び貯蔵品	111	104
計	150	135

(連結損益計算書関係)

1. 固定資産売却益の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	-百万円	1百万円
工具、器具及び備品	-	2
車両運搬具	-	0
土地	-	78
合計	-	83

2. 新株予約権戻入益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
ストック・オプションの権利失効 による戻入益	0百万円	1百万円

3. 店舗解約損の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
賃貸借契約解約損	66百万円	48百万円
リース解約損	0	-
その他	102	49
合計	169	98

4. 固定資産除却損の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	72百万円	95百万円
工具、器具及び備品	2	14
その他	-	0
合計	74	110

5. 店舗休止損失

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

新型コロナウイルス感染症に対する政府や各自治体からの各種要請等を踏まえ、全国の一部店舗において休業を実施いたしました。

当該休業期間中に発生した固定費(人件費・地代家賃・減価償却費等)を店舗休止損失として、特別損失に367百万円計上しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

新型コロナウイルス感染症に対する政府や各自治体からの各種要請等を踏まえ、全国の一部店舗において休業を実施いたしました。

当該休業期間中に発生した固定費(人件費・地代家賃・減価償却費等)を店舗休止損失として、特別損失に121百万円計上しております。

6. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基本単位とした資産グルーピングを行っております。

その結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗及び退店の意思決定を行った店舗について建物及び構築物、工具器具備品等の資産グループの帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については回収可能価額をゼロとして評価しております。

用途	場所	種類	減損損失の金額（百万円）
直営店舗	大阪府他 (80店舗)	建物及び構築物	1,029
		工具、器具及び備品	108
		その他	19

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基本単位とした資産グルーピングを行っております。また、遊休資産については、個々の資産単位でグルーピングを行っております。

その結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗及び退店の意思決定を行った店舗について建物及び構築物、工具器具備品等の資産グループの帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については回収可能価額をゼロとして評価しております。

また、遊休資産の資産グループの帳簿金額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。

用途	場所	種類	減損損失の金額（百万円）
直営店舗	大阪府他 (63店舗)	建物及び構築物	769
		工具、器具及び備品	57
		その他	3
遊休資産	滋賀県	建物及び構築物	125
		土地	10

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	652百万円	80百万円
組替調整額	584	13
税効果調整前	67	67
税効果額	20	34
その他有価証券評価差額金	46	32
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2	25
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	0	0
その他の包括利益合計	49	57

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	22,269,530	22,315,130	-	44,584,660
合計	22,269,530	22,315,130	-	44,584,660
自己株式				
普通株式(注)2	701,715	701,715	-	1,403,430
合計	701,715	701,715	-	1,403,430

(注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加22,315,130株は、2020年1月1日付で実施した株式分割(1株を2株に分割)による増加22,269,530株及び新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加45,600株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加701,715株は、2020年1月1日付で実施した株式分割(1株を2株に分割)による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	5
合計			-	-	-	-	5

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月25日 定時株主総会	普通株式	474	22	2019年12月31日	2020年3月26日

(注)1. 2020年3月25日定時株主総会による1株当たり配当額には、創業40周年記念配当1株につき2円を含んでおります。

2. 当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、2019年12月31日を基準日とする配当については当該株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	107	利益剰余金	2.5	2020年12月31日	2021年3月31日

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式(注) 1.	44,584,660	55,200	-	44,639,860
合計	44,584,660	55,200	-	44,639,860
自己株式				
普通株式(注) 2. 3.	1,403,430	44	700,000	703,474
合計	1,403,430	44	700,000	703,474

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加55,200株は、新株予約権（ストック・オプション）の権利行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加44株は、単元未満株式の買取による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少700,000株は、第三者割当による自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計年度 期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少	当連結会計年度 末	
提出会社	ストック・オブ ションとしての新 株予約権	-	-	-	-	-	1
	第三者割当による 第13回新株予約権 （注）	普通株式	-	1,429,500	-	1,429,500	11
合計			-	1,429,500	-	1,429,500	12

(注) 第三者割当による第13回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	107	2.5	2020年12月31日	2021年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	109	利益剰余金	2.5	2021年12月31日	2022年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	2,425百万円	8,066百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	178	178
現金及び現金同等物	2,247	7,887

2. 重要な非資金取引の内容

新たに計上した重要な資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
重要な資産除去債務の額	53百万円	54百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

直営事業における店舗設備(工具、器具及び備品)等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年内	1,388	747
1年超	3,741	2,864
合計	5,130	3,611

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については、主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは借入金の金利変動リスク及び仕入債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものには、現金及び預金、売掛金、預け金、投資有価証券、敷金及び保証金があります。現金及び預金については、主に普通預金及び当座預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。預け金、売掛金については、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、適切な債権管理を実施する体制としております。投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、当該リスクに関しては定期的に時価や発行体の財務状況等を把握する体制としております。敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であり、相手先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、適切な債権管理を実施する体制としております。

金融負債の主なものには、買掛金、未払金、未払法人税等、借入金があります。買掛金、未払金については、ほとんどが2ヵ月以内の支払い期日であります。借入金の用途は運転資金及び設備投資であります。

デリバティブは借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引及び仕入債務の為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(4)重要なヘッジ会計の方法」」を御参照下さい。

執行・管理については、信用リスクを回避するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれら差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含まれておりません。

前連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
資産			
現金及び預金	2,425	2,425	-
売掛金	510	510	-
預け金	940	940	-
投資有価証券	433	433	-
敷金及び保証金	4,027	3,978	48
資産計	8,337	8,289	48
負債			
買掛金	1,174	1,174	-
短期借入金	5,950	5,950	-
未払金	1,180	1,180	-
未払法人税等	19	19	-
長期借入金	9,041	9,042	1
負債計	17,365	17,366	1

当連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
資産			
現金及び預金	8,066	8,066	-
売掛金	453	453	-
預け金	1,138	1,138	-
投資有価証券	402	402	-
敷金及び保証金	3,754	3,696	58
資産計	13,815	13,756	58
負債			
買掛金	1,252	1,252	-
短期借入金	3,655	3,655	-
未払金	1,190	1,190	-
未払法人税等	537	537	-
長期借入金	13,048	13,081	32
負債計	19,683	19,716	32

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

資産

現金及び預金、 売掛金、 預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

買掛金、 短期借入金、 未払金、 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記 デリバティブ取引 参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	2020年12月31日	2021年12月31日
預り保証金	263	245
関係会社株式	275	260

預り保証金については、無金利の営業保証金であり、期限の定めのないことにより、返還見込年数が特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

関係会社株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,425	-	-	-
売掛金	510	-	-	-
預け金	940	-	-	-
敷金及び保証金	499	934	1,449	1,143
合計	4,376	934	1,449	1,143

当連結会計年度(2021年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	8,066	-	-	-
売掛金	453	-	-	-
預け金	1,138	-	-	-
敷金及び保証金	660	724	1,305	1,064
合計	10,317	724	1,305	1,064

(注4) 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	5,950	-	-	-	-	-
長期借入金	2,877	2,005	1,700	1,082	441	933
合計	8,827	2,005	1,700	1,082	441	933

当連結会計年度(2021年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	3,655	-	-	-	-	-
長期借入金	2,390	2,020	1,402	761	2,624	3,848
合計	6,045	2,020	1,402	761	2,624	3,848

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	9	1	8
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	10	4	5
	小計	20	6	13
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	413	540	127
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	413	540	127
合計		433	546	113

当連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	7	1	5
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	11	4	6
	小計	18	6	12
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	384	442	58
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	384	442	58
合計		402	448	46

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	110	13	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	110	13	-

5. 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

有価証券(その他有価証券の株式)について584百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2020年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	559	423	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	423	302	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連

前連結会計年度(2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出制度として企業型の確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2百万円、当連結会計年度2百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
特別利益(新株予約権戻入益)	0	1

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2015年11月 第11回ストック・オプション	2015年11月 第12回ストック・オプション
付与対象者の区分及び 人数	当社従業員 88名	当社取締役 5名 当社執行役員 3名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 186,800株	普通株式 292,000株
付与日	2015年12月7日	2015年12月7日
権利確定条件	取締役会決議日(2015年11月20日)以降、権利確定日(2017年12月6日)まで継続して勤務していること。	権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、または従業員たる地位を有すること。但し、任期満了による退任、定年退職またはその他正当な理由がある場合はこの限りではない。
対象勤務期間	自 2015年12月7日 至 2017年12月6日	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年12月7日から 2021年12月6日まで	2015年12月7日から 2022年4月30日まで

(注) 2017年7月1日付で実施した株式分割(1株を2株に分割)及び2020年1月1日付で実施した株式分割(1株を2株に分割)を調整した後の株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2015年11月 第11回ストック・オプション	2015年11月 第12回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	46,400	220,000
権利確定	-	-
権利行使	33,200	22,000
失効	13,200	-
未行使残	-	198,000

(注) 2017年7月1日付で実施した株式分割(1株を2株に分割)及び2020年1月1日付で実施した株式分割(1株を2株に分割)を調整した後の株式数に換算しております。

単価情報

	2015年11月 第11回ストック・オプション	2015年11月 第12回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	703	661
行使時平均株価 (円)	1,397	1,342
公正な評価単価(付与日) (円)	101	6

(注) 2017年7月1日付で実施した株式分割(1株を2株に分割)及び2020年1月1日付で実施した株式分割(1株を2株に分割)を調整した後の価格に換算しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒損失	4百万円	27百万円
土地評価減	16	19
減損損失	293	328
賞与引当金	16	0
未払費用	8	7
長期未払金	39	39
株主優待引当金	49	64
資産除去債務	366	360
税務上の繰越欠損金(注2)	1,903	1,438
債務保証損失引当金	153	153
その他	88	72
繰延税金資産小計	2,937	2,510
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	862	824
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	650	832
評価性引当額小計(注1)	1,513	1,657
繰延税金資産合計	1,423	853
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	115	110
その他	26	52
繰延税金負債合計	142	162
繰延税金資産の純額	1,281	691

(注) 1. 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じている当該変動の主な内容は税務上の繰越欠損金が増加したものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	2	-	0	42	87	1,770	1,903
評価性引当額	-	-	-	-	-	862	862
繰延税金資産	2	-	0	42	87	907	(2)1,040

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,903百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,040百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額として認識しておりません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	-	1,438	1,438
評価性引当額	-	-	-	-	-	824	824
繰延税金資産	-	-	-	-	-	613	(2)613

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,438百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産613百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額として認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	税金等調整前当期純損	0.0
住民税均等割	失を計上しているため	1.9
評価性引当額の増減額	記載を省略してありま	15.0
連結子会社の税率差異	す。	5.6
持分法による投資損益		1.1
のれん償却額		1.4
その他		2.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率		60.2

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約並びに賃貸用不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～15年と見積り、割引率は0.1%～1.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首残高	1,172百万円	1,179百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	65	54
時の経過による調整額	10	15
資産除去債務の履行による減少額	68	86
期末残高	1,179	1,162

(賃貸等不動産関係)

当社は、大阪府大阪市において、賃貸用の土地を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	527	531
期中増減額	3	90
期末残高	531	441
期末時価	747	486

(注) 1. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な減少額は不動産売却(412百万円)であります。

2. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による評価額によっております。なお、第三者からの取得時や直近の期末時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、経営管理目的により、事業形態に基づいて複数の事業単位に組織化されており、「直営事業」及び「FC事業」の2つを報告セグメントとしております。

「直営事業」は、国内及び海外において「まいどおおきに食堂」、「神楽食堂 串家物語」、「手作り居酒屋かっぱうぎ」、「つるまる」等の運営を行っております。「FC事業」は、主に加盟店の経営指導等の事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	直営事業	FC事業	計	調整額	連結財務諸表 計上額
売上高					
外部顧客に対する 売上高	25,538	1,266	26,805	-	26,805
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	-	-	-
計	25,538	1,266	26,805	-	26,805
セグメント利益 又は損失()	989	863	125	2,846	2,971
セグメント資産	15,230	462	15,692	8,704	24,397
その他の項目					
減価償却費	1,288	1	1,290	95	1,386
のれんの償却額	97	-	97	-	97
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	2,187	-	2,187	59	2,246

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 2,846百万円は、各報告セグメントに含まれない全社費用であります。

全社費用は報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額8,704百万円は、各報告セグメントに分配していない全社資産であり、主に本社の管理部門に係る資産等であります。

3. 減価償却費の調整額95百万円は、全社資産に係る減価償却費であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額59百万円は全社資産の増加額であります。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	直営事業	F C 事業	計	調整額	連結財務諸表 計上額
売上高					
外部顧客に対する 売上高	24,287	1,166	25,453	-	25,453
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	-	-	-
計	24,287	1,166	25,453	-	25,453
セグメント利益 又は損失（ ）	1,196	663	533	2,810	3,343
セグメント資産	15,702	417	16,120	12,023	28,143
その他の項目					
減価償却費	1,171	0	1,171	86	1,258
のれんの償却額	97	-	97	-	97
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	473	-	473	21	495

（注）1．セグメント利益又は損失の調整額 2,810百万円は、各報告セグメントに含まれない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2．セグメント資産の調整額12,023百万円は、各報告セグメントに分配していない全社資産であり、主に本社の管理部門に係る資産等であります。

3．減価償却費の調整額86百万円は、全社資産に係る減価償却費であります。

4．有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額21百万円は全社資産の増加額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高が10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高が10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	直営事業	F C 事業	計	調整額	連結財務諸表 計上額
減損損失	1,157	-	1,157	-	1,157

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	直営事業	F C 事業	計	調整額	連結財務諸表 計上額
減損損失	830	-	830	136	966

(注)「調整額」は主に報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	直営事業	F C 事業	計	調整額	連結財務諸表 計上額
当期償却額	97	-	97	-	97
当期末残高	1,660	-	1,660	-	1,660

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	直営事業	F C 事業	計	調整額	連結財務諸表 計上額
当期償却額	97	-	97	-	97
当期末残高	1,562	-	1,562	-	1,562

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	㈱博多ふくいち	福岡県糟屋郡新宮町	10	水産食料品製造業	直接 40.0%	兼任	商品の仕入、債務保証	債務保証(注)	500	-	-

(注) 債務保証については、当該会社の銀行借入に対して保証したものであります。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	㈱博多ふくいち	福岡県糟屋郡新宮町	10	水産食料品製造業	直接 40.0%	兼任	債務保証	債務保証(注)	500	-	-

(注) 債務保証については、当該会社の銀行借入に対して保証したものであります。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	前園 誠	被所有 直接 0.06%	子会社の取締役	ストック・オプションの権利行使(注2)	18	-	-

(注) 1. 「取引金額」には消費税等が含まれておりません。

2. 2015年11月20日開催の取締役会の決議に基づき発行したストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額 82円43銭	1株当たり純資産額 116円33銭

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純損失 115円82銭	1株当たり当期純利益 16円27銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 -	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 16円23銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	4,998	709
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	4,998	709
普通株式の期中平均株式数(株)	43,156,727	43,592,177
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	122,206
(うち新株予約権)	-	(122,206)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	-	-

3. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,950	3,655	0.430	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,877	2,390	1.141	-
1年以内に返済予定のリース債務	29	19	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,163	10,657	1.647	2023.1~2031.5
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	51	30	-	2023.1~2025.8
合計	15,071	16,753	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,020	1,402	761	2,624
リース債務	14	8	1	0

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	6,499	12,102	18,168	25,453
税金等調整前四半期(当期)純利益 又は税金等調整前四半期純損失() (百万円)	52	288	1,558	1,784
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失()(百万円)	69	148	944	709
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	1.61	3.44	21.72	16.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	1.61	5.03	18.13	5.35

連結会計年度終了後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,524	14,406
売掛金	26	29
預け金	1	0
前払費用	175	16
短期貸付金	5	1
関係会社短期貸付金	2,513	222
未収入金	2,972	22,740
立替金	285	279
その他	214	5
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	2,298	7,282
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,608	15,310
減価償却累計額	7,147	7,452
減損損失累計額	741	646
建物(純額)	7,720	7,211
構築物	430	404
減価償却累計額	347	331
減損損失累計額	25	25
構築物(純額)	57	47
工具、器具及び備品	5,679	5,645
減価償却累計額	4,720	4,873
減損損失累計額	275	282
工具、器具及び備品(純額)	683	489
土地	1,502	1,837
リース資産	323	323
減価償却累計額	262	283
減損損失累計額	12	13
リース資産(純額)	49	26
建設仮勘定	524	6
その他	5	7
有形固定資産合計	10,542	8,627

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	50	45
電話加入権	11	11
のれん	69	58
無形固定資産合計	131	114
投資その他の資産		
投資有価証券	433	402
関係会社株式	3,981	3,945
出資金	2	2
長期貸付金	8	7
関係会社長期貸付金	2 390	2 88
長期営業債権	2 31	2 71
長期前払費用	69	66
繰延税金資産	512	368
敷金及び保証金	1 3,684	1 3,514
その他	617	700
貸倒引当金	298	87
投資その他の資産合計	9,433	9,080
固定資産合計	20,107	17,822
資産合計	22,406	25,104
負債の部		
流動負債		
短期借入金	5,950	2 3,955
1年内返済予定の長期借入金	1 2,827	1 2,390
リース債務	26	17
未払金	2 302	2 129
未払費用	33	9
未払法人税等	1	52
預り金	81	78
前受収益	0	0
資産除去債務	31	15
株主優待引当金	162	198
その他	2 3	2
流動負債合計	9,421	6,849

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
固定負債		
長期借入金	1 6,163	1 10,657
リース債務	35	18
長期預り保証金	263	245
資産除去債務	1,022	1,030
債務保証損失引当金	500	500
固定負債合計	7,985	12,453
負債合計	17,406	19,302
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,210	2,231
資本剰余金		
資本準備金	2,090	2,111
その他資本剰余金	-	414
資本剰余金合計	2,090	2,525
利益剰余金		
利益準備金	18	18
その他利益剰余金		
別途積立金	184	184
繰越利益剰余金	1,445	1,315
利益剰余金合計	1,647	1,518
自己株式	876	439
株主資本合計	5,072	5,835
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	78	46
評価・換算差額等合計	78	46
新株予約権	5	12
純資産合計	4,999	5,802
負債純資産合計	22,406	25,104

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高		
直営店売上高	11,039	-
フランチャイズ収入	631	-
売上高合計	11,671	-
売上原価		
直営店売上原価		
商品期首たな卸高	47	-
期首原材料たな卸高	120	-
当期商品仕入高	209	-
当期原材料仕入高	13,979	-
合計	4,356	-
商品期末たな卸高	32	-
期末原材料たな卸高	102	-
直営店売上原価	4,221	-
フランチャイズ収入原価	191	-
売上原価合計	4,412	-
売上総利益	7,258	-
営業収入		
関係会社受取ロイヤリティ	1,679	1,520
関係会社不動産賃貸料	1,702	1,225
営業収入合計	1,381	2,746
営業総利益	8,640	2,746
販売費及び一般管理費		
役員報酬	184	155
給料及び手当	3,189	141
法定福利費	244	20
地代家賃	1,970	0
減価償却費	1,321	1,213
求人費	124	1
旅費及び交通費	38	6
水道光熱費	642	3
消耗品費	1,448	18
株主優待引当金繰入額	134	160
のれん償却額	11	11
その他	1,746	409
販売費及び一般管理費合計	9,957	2,134
営業利益又は営業損失()	1,317	612

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業外収益		
受取利息	1 4	1 4
賃貸収入	1 18	3
受取配当金	3	3
施設利用料	10	-
雇用調整助成金	51	-
敷金返還差益	-	9
為替差益	-	6
その他	1 47	1 6
営業外収益合計	135	34
営業外費用		
支払利息	63	97
賃貸収入原価	1 15	1
支払手数料	-	136
その他	22	3
営業外費用合計	102	238
経常利益又は経常損失()	1,284	407
特別利益		
固定資産売却益	2 -	2 82
新株予約権戻入益	0	1
貸倒引当金戻入額	-	232
受取立退料	-	45
その他	-	13
特別利益合計	0	374
特別損失		
店舗解約損	3 89	3 -
固定資産除却損	4 71	4 113
減損損失	6 713	6 399
店舗休止損失	5 296	5 -
投資有価証券評価損	584	-
子会社株式評価損	508	35
貸倒損失	-	89
その他	40	23
特別損失合計	2,305	660
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	3,589	121
法人税、住民税及び事業税	35	34
法人税等調整額	68	108
法人税等合計	103	143
当期純損失()	3,692	21

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	2,194	2,074	18	184	5,612	876	9,207	
当期変動額								
新株の発行	16	16	-	-	-	-	32	
剰余金の配当	-	-	-	-	474	-	474	
当期純損失（ ）	-	-	-	-	3,692	-	3,692	
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	16	16	-	-	4,167	-	4,134	
当期末残高	2,210	2,090	18	184	1,445	876	5,072	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	31	31	7	9,183
当期変動額				
新株の発行	-	-	-	32
剰余金の配当	-	-	-	474
当期純損失（ ）	-	-	-	3,692
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	46	46	1	48
当期変動額合計	46	46	1	4,183
当期末残高	78	78	5	4,999

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	2,210	2,090	-	18	184	1,445	876	5,072	
当期変動額									
新株の発行	20	20	-	-	-	-	-	41	
剰余金の配当	-	-	-	-	-	107	-	107	
当期純損失（ ）	-	-	-	-	-	21	-	21	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	0	0	
自己株式の処分	-	-	414	-	-	-	437	851	
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	20	20	414	-	-	129	437	763	
当期末残高	2,231	2,111	414	18	184	1,315	439	5,835	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	78	78	5	4,999
当期変動額				
新株の発行	-	-	-	41
剰余金の配当	-	-	-	107
当期純損失（ ）	-	-	-	21
自己株式の取得	-	-	-	0
自己株式の処分	-	-	-	851
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	32	32	6	39
当期変動額合計	32	32	6	802
当期末残高	46	46	12	5,802

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	5～40年
機械装置	9年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担すべき金額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

(4) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証にかかる損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して、損失見込額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入利息

ヘッジ方針

借入金利の将来の金利変動リスクをヘッジする目的にのみ取引を限定する方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

当社の行っている金利スワップ取引は、その全てが特例処理の要件を満たしているため、その判定をもってヘッジ有効性評価の判定に代えております。

6. のれん償却に関する事項

のれんの償却方法及び償却期間

その効果が発現すると見積られる期間で均等償却しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当該事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 株式会社グレートイースタンに係る関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 2,751百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

当社は、株式会社グレートイースタンの株式について、株式取得時点の同社の事業計画に基づいた超過収益力を反映した価額で取得しております。当該株式は、時価を把握することが極めて困難と認められる株式等に該当するため、超過収益力が減少し株式の実質価額が取得原価に比べて著しく低下した場合には減損処理を行う方針としておりますが、株式取得時の同社の事業計画に基づく超過収益力は減少していないと判断し、超過収益力を反映させた実質価額が取得原価に比べて著しく低下していないため、減損処理を行っておりません。

当該株式の実質価額に反映されている超過収益力の減少の有無の評価については、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 株式会社グレートイースタンに係るのれんの評価 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項」に記載した内容と同一であります。

これらの見積りにおいて用いた仮定が新型コロナウイルスの感染状況や経営環境の変化等により見直しが必要となった場合には、翌事業年度において、関係会社株式評価損を計上する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 368百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)3. 繰延税金資産の回収可能性 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

連結財務諸表「注記事項(表示方法の変更)」に同一の記載をしているため、注記を省略しております。

(税効果会計関係)

前事業年度において独立掲記しておりました「未払事業税」「未払事業所税」「貸倒引当金」「減価償却超過額」「長期前払費用償却超過額」「ゴルフ会員権評価減」「株式報酬費用」及び「その他有価証券評価差額金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

これらの表示方法の変更を反映するため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の注記において、繰延税金資産に表示していた「未払事業税」0百万円、「未払事業所税」3百万円、「貸倒引当金」91百万円、「減価償却超過額」3百万円、「長期前払費用償却超過額」1百万円、「ゴルフ会員権評価減」1百万円、「株式報酬費用」1百万円、「その他有価証券評価差額金」34百万円は、「その他」140百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、全国の一部店舗の休業及び営業時間の短縮等により来客数が減少し経営成績に大きな影響を受けております。

ワクチン接種普及等により経済活動は持ち直しの動きが見られていたものの、新たな変異株の感染拡大の懸念もあり翌事業年度の前半にわたり影響が継続するものの緩やかに回復し、後半には感染拡大前の売上高の水準まで回復するものとした仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性、関係会社株式の評価等の会計上の見積りを行っております。

なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
現金及び預金	83百万円	83百万円
土地	1,003	590
建物	724	696
敷金及び保証金	40	40
合計	1,850	1,409

(2) 担保付債務

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	601百万円	261百万円
長期借入金	821	559
合計	1,423	821

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	1,192百万円	2,635百万円
短期金銭債務	0	310
長期金銭債権	392	136
合計	1,585	3,081

3. 保証債務

金融機関借入の保証

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
株式会社フジオフードシステム	50百万円	-百万円
株式会社フジオファーム	140	116
有限会社暮布土屋	153	98
小計	343	214

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
営業取引による取引高		
営業収入	1,389百万円	2,746百万円
仕入高	27	-
販売費及び一般管理費	8	0
営業取引以外の取引による取引高	9	7

2. 固定資産売却益の内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物	-百万円	0百万円
構築物	-	0
工具、器具及び備品	-	2
土地	-	78
合計	-	82

3. 店舗解約損の内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
賃貸借契約解約損	35百万円	-百万円
その他	54	-
合計	89	-

4. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物	69百万円	97百万円
構築物	0	0
工具、器具及び備品	1	15
合計	71	113

5. 店舗休止損失

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

新型コロナウイルス感染症に対する政府や各自自治体からの各種要請等を踏まえ、全国の一部店舗において休業を実施いたしました。

当該休業期間中に発生した固定費（人件費・地代家賃・減価償却費等）を店舗休止損失として、特別損失に296百万円計上しております。

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

6. 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基本単位とした資産グルーピングを行っております。

その結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗及び退店の意思決定を行った店舗について建物及び構築物、工具器具備品等の資産グループの帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については回収可能価額をゼロとして評価しております。

用途	場所	種類	減損損失の金額（百万円）
直営店舗	大阪府他 （46店舗）	建物及び構築物	622
		工具、器具及び備品	84
		その他	6

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基本単位とした資産グルーピングを行っております。また、遊休資産については、個々の資産単位でグルーピングを行っております。

その結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗及び退店の意思決定を行った店舗について建物及び構築物、工具器具備品等の資産グループの帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については回収可能価額をゼロとして評価しております。

また、遊休資産の資産グループの帳簿金額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。

用途	場所	種類	減損損失の金額（百万円）
直営店舗	大阪府他 （20店舗）	建物及び構築物	250
		工具、器具及び備品	12
		その他	1
遊休資産	滋賀県	建物及び構築物	125
		土地	10

（有価証券関係）

1. 子会社株式

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,945百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,981百万円）は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、関係会社株式について508百万円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、株式の実質価格の回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度において、子会社株式について35百万円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、株式の実質価格の回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒損失	4百万円	27百万円
土地評価減	16	19
減損損失	147	153
株主優待引当金	49	64
資産除去債務	322	320
債務保証損失引当金	153	153
税務上の繰越欠損金	1,165	1,112
その他	140	60
繰延税金資産小計	1,999	1,911
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	862	824
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	520	616
評価性引当額小計	1,383	1,441
繰延税金資産合計	616	470
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	103	101
その他有価証券評価差額金	-	-
繰延税金負債合計	103	101
繰延税金資産の純額	512	368

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	税引前当期純損失を	22.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	計上しているため記載	0.1
住民税均等割	を省略しております。	1.2
評価性引当額の増減		62.4
その他		0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率		117.6

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額又 は償却累計額 (百万円)	当期末減損 損失累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期 末残高 (百万円)
有形固定資産								
建物	15,608	849	1,147	15,310	7,452	646	1,239 (373)	7,211
構築物	430	0	27	404	331	25	9 (1)	47
工具、器具 及び備品	5,679	139	173	5,645	4,873	282	318 (12)	489
土地	1,502	-	653	848	-	10	10 (10)	837
リース資産	323	-	-	323	283	13	22 (1)	26
建設仮勘定	524	6	524	6	-	-	-	6
その他	6	3	-	9	1	-	1	7
有形固定資産 計	24,075	999	2,526	22,548	12,942	977	1,601 (399)	8,627
無形固定資産								
ソフトウェア	207	11	-	219	174	-	13	45
電話加入権	11	-	-	11	-	-	-	11
のれん	94	-	-	94	36	-	11	58
無形固定資産 計	313	11	-	324	210	-	24	114
長期前払費用	242	12	-	254	188	-	16	66

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

直営店の新規出店(予定を含む)等による増加額

建物	849百万円
構築物	0百万円
工具、器具及び備品	139百万円
建設仮勘定	6百万円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

直営店舗の閉店による減少額

建物	1,147百万円
構築物	27百万円
工具、器具及び備品	173百万円

3. 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	298	21	232	87
株主優待引当金	162	160	124	198
債務保証損失引当金	500	-	-	500

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL (http://www.fujio-food.com/)
株主に対する特典	年2回、6月30日、12月31日現在の株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数100株以上300株未満に3,000円相当、300株以上1,000株未満に6,000円相当、1,000株以上に12,000円相当の自社取扱商品を贈呈する。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第22期）（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）2021年3月30日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2021年3月30日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第23期第1四半期）（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月14日近畿財務局長に提出
（第23期第2四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月12日近畿財務局長に提出
（第23期第3四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2021年3月31日 近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書並びに確認書
事業年度（第21期）（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書並びに確認書であります。2021年2月19日 近畿財務局長に提出
- (6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
（第21期第3四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。2021年2月19日 近畿財務局長に提出
（第22期第1四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。2021年2月19日 近畿財務局長に提出
（第22期第2四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。2021年2月19日 近畿財務局長に提出
（第22期第3四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。2021年2月19日 近畿財務局長に提出
- (7) 有価証券届出書及びその添付書類
2021年5月20日 近畿財務局長に提出
- (8) 有価証券届出書の訂正届出書
2021年5月24日 近畿財務局長に提出
2021年5月20日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月30日

株式会社フジオフードグループ本社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山内 紀彰 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジオフードグループ本社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジオフードグループ本社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

直営事業に係る固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度の連結財務諸表において直営店舗に係る有形固定資産を6,128百万円計上している。また、直営店舗に係る減損損失を830百万円計上している。</p> <p>会社グループは、主に飲食店の直営事業を営んでおりキャッシュ・フローを生み出す最小単位として主に店舗を基本単位とした資産グルーピングを行っている。</p> <p>資産グループごとに営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗などを減損の兆候があるものとしている。</p> <p>減損の兆候がある店舗については、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し減損損失の認識が必要となった場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、店舗の売上高、売上原価率、人件費及び家賃等の将来予測である。さらに、新型コロナウイルス感染症の収束時期の仮定も売上高の予測に影響を及ぼしている。</p> <p>これらの主要な仮定は不確実性を伴い経営者の主観的な判断に影響を受けるため、当監査法人は、直営事業に係る固定資産の減損を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、直営事業に係る固定資産の減損の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 固定資産の減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の評価を実施した。 経営者による固定資産の減損の兆候の把握が、資産グループごとに集計された損益に基づいて実施されていることを確かめた。 減損の兆候が識別された資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定である店舗の売上高、売上原価率、人件費及び家賃等の将来予測について、経営者へ質問するとともに、過去実績との比較分析を実施した。 新型コロナウイルス感染症の収束時期の仮定に不合理な点がないかどうかを検討した。

株式会社グレートイースタンに係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度の連結財務諸表において株式会社グレートイースタンの全株式を取得した企業買収により発生したのれんを1,504百万円計上している。</p> <p>会社グループは、のれんの減損の兆候の有無について、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「企業結合に関する会計基準」に照らして、取得原価のうち当該のれんに配分された金額が相対的に多額となっていることを考慮して、減損の兆候があると判断しているが、のれんを含む資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回るため減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、店舗の売上高、売上原価率、人件費及び家賃等の将来予測である。さらに、新型コロナウイルス感染症の収束時期の仮定も売上高の予測に影響を及ぼしている。</p> <p>これらの主要な仮定は不確実性を伴い経営者の主観的な判断に影響を受けるため、当監査法人は、株式会社グレートイースタンに係るのれんの評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社グレートイースタンに係るのれんの評価の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営者による固定資産の減損損失の認識の判定が、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行われていることを確かめた。 のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていることを確かめた。 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定である店舗の売上高、売上原価率、人件費及び家賃等の将来予測について、経営者へ質問するとともに、過去実績との比較分析を実施した。 新型コロナウイルス感染症の収束時期の仮定に不合理な点がないかどうかを検討した。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産を719百万円計上している。</p> <p>会社グループは、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に定める企業の分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち将来の税金負担額を軽減することができると思われる範囲内で繰延税金資産を計上している。繰延税金資産の計上については、取締役会で承認を受けた事業計画を基礎とした将来の一時差異等加減算前課税所得の発生金額や発生時期等の見込みに基づき、回収可能な範囲で計上している。</p> <p>将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、出退店を考慮した店舗の売上高、売上原価率、人件費及び家賃等の将来予測である。さらに、新型コロナウイルス感染症の収束時期の仮定も売上高の予測に影響を及ぼしている。</p> <p>これらの主要な仮定は不確実性を伴い経営者の主観的な判断に影響を受けるため、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づいて繰延税金資産の回収可能性を判断する際の、過去（3年）及び当期の課税所得の発生状況や税務上の欠損金の発生状況又は繰越期限切れの事実の有無、当期末における近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれるか否かに基づく企業の分類が適切に行われていることを検討した。 ・ 将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りの基礎となる事業計画が取締役会において適切な承認が得られていることを確かめた。 ・ 事業計画における主要な仮定である出退店を考慮した店舗の売上高、売上原価率、人件費及び家賃等の将来予測について、経営者へ質問するとともに、過去実績との比較分析を実施した。 ・ 新型コロナウイルス感染症の収束時期の仮定に不合理な点がないかどうかを検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フジオフードグループ本社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フジオフードグループ本社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月30日

株式会社フジオフードグループ本社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山内 紀彰 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジオフードグループ本社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジオフードグループ本社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社グレートイースタンに係る関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度の財務諸表において、株式会社グレートイースタンに係る関係会社株式を2,751百万円計上している。</p> <p>会社は、株式会社グレートイースタンの株式について、株式取得時点の同社の事業計画に基づいた超過収益力を反映した価額で取得している。当該株式は、時価を把握することが極めて困難と認められる株式等に該当するため、超過収益力が減少し株式の実質価額が取得原価に比べて著しく低下した場合には減損処理を行う方針としているが、株式取得時の同社の事業計画に基づく超過収益力は減少していないと判断し、超過収益力を反映させた実質価額が取得原価に比べて著しく低下していないため、減損処理を行っていない。</p> <p>当該株式の実質価額に反映されている超過収益力の減少の有無の評価については、連結財務諸表に計上されている株式会社グレートイースタンに係るのれんと同様に不確実性を伴い経営者の主観的な判断に影響を受けるため、当監査法人は、株式会社グレートイースタンに係る関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社グレートイースタン株式の実質価額に反映されている超過収益力の減少の有無の評価について、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(株式会社グレートイースタンに係るのれんの評価)に記載の監査上の対応を実施した。</p>

繰延税金資産の回収可能性
<p>連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(繰延税金資産の回収可能性)と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。